

多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム

～少子化・超高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのために～

(各論)

令和6年2月時点修正
多摩市

目次

1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の各論について	1
2 本プログラムの位置付け	1
3 本プログラムにおける「公共施設」の定義と対象施設	2
4 施設配置図	3
5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み	15

□施設一覧

施設種別	施設	ページ		
業務施設	庁舎	15		
	出張所	聖蹟桜ヶ丘駅出張所	16	
		多摩センター駅出張所	17	
		資源化センター	18	
		消費生活センター	19	
		調理所	20	
		南野調理所	21	
	コミュニティ・集会施設	コミュニティセンター	関戸・一ノ宮コミュニティセンター	22
			桜ヶ丘コミュニティセンター	23
乞田・貝取コミュニティセンター			23	
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター			24	
貝取コミュニティセンター			24	
聖ヶ丘コミュニティセンター			25	
愛宕コミュニティセンター			25	
唐木田コミュニティセンター			26	
和田・東寺方コミュニティセンター			26	
三方の森コミュニティ会館			27	
連光寺コミュニティ会館			27	
地区市民ホール・老人福祉館			諏訪地区市民ホール・老人福祉館	28
			豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館	29
		東寺方地区市民ホール・老人福祉館	30	
		集会所(42箇所)	31	
市民活動・生涯学習・宿泊施設			八ヶ岳少年自然の家	32
	公民館	関戸公民館	33	
		永山公民館	34	
		市民活動・交流センター	35	
		多摩ボランティア・市民活動支援センター	36	
		TAMA女性センター	37	
		みどりの家・農家風休憩施設	38	
		多摩ふるさと資料館	39	
	図書館	中央図書館	40	
		関戸図書館	41	
		永山図書館	42	
		唐木田図書館	43	
		聖ヶ丘図書館	44	
		東寺方図書館	45	
		豊ヶ丘図書館	46	
	文化施設	複合文化施設(パルテノン多摩)	47	
	環境施設	グリーンライブセンター	48	
	体育施設	総合体育館	49	
		武道館・陸上競技場	武道館	50
陸上競技場			50	
温水プール			51	
一本杉公園野球場			52	

施設種別	施設	ページ	
子育て支援・教育施設	子ども家庭支援センター	53	
	公立保育園	多摩保育園	54
		貝取保育園	55
		教育センター	56
	児童館	桜ヶ丘児童館	57
		落合児童館	58
		連光寺児童館	58
		豊ヶ丘児童館	59
		東寺方児童館	60
		一ノ宮児童館	61
		永山児童館	61
		愛宕児童館	62
		諏訪児童館	62
		唐木田児童館	63
	学童クラブ	西落合小学童クラブ(第一・第二・第三)(旧落合学童クラブ)	64
		聖ヶ丘学童クラブ	64
		連光寺小学童クラブ(旧連光寺学童クラブ)	65
		貝取小学童クラブ(旧豊ヶ丘学童クラブ)	65
		諏訪南学童クラブ	66
		東寺方小学童クラブ(第一・第二・第三)(旧一ノ宮学童クラブ)	66
		永山学童クラブ	67
		永山小学童クラブ	67
		愛和小学童クラブ(旧愛宕学童クラブ)	68
		諏訪学童クラブ	68
		永山第二学童クラブ	69
		愛宕南学童クラブ	69
		貝取学童クラブ	70
		落合第二学童クラブ	70
		第二小学童クラブ 第一・第二	71
		南鶴牧小学童クラブ第一・第二	71
		北諏訪小学童クラブ(第一・第二)	72
		大松台小第一・第二学童クラブ	72
		第一小学童クラブ(第一・第二)	73
		第一小学童クラブ(第三)	73
東落合小学童クラブ	74		
健康福祉施設	健康センター	75	
	総合福祉センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ)	76	
	多摩市西永山福祉施設	77	
	老人福祉センター	78	
	障害者福祉センター	79	
	地域活動支援センター「のーま」・障がい者就労支援センター「なちゅーる」	80	
	発達支援室	81	
	愛宕デイサービスセンター	82	
	いきいき元気センター	桜ヶ丘いきいき元気センター	83
		諏訪いきいき元気センター	84
		南野いきいき元気センター	85
市営住宅	関戸第一住宅	86	
	関戸第二住宅	86	
	落川住宅	87	
その他(跡地施設)	鶴牧倉庫(旧管路収集センター)	88	
	旧永山第一学校給食センター	89	
	旧ハヶ岳フレンドリー「ふじみ」(現：ジュネスハヶ岳 アネックス)	90	
	旧関戸簡易耐火住宅跡地	91	
	東永山複合施設(旧東永山小学校)	92	
	旧南永山小学校(南永山社会教育施設)	93	
	旧豊ヶ丘中学校	94	
	旧西落合中学校(旧：図書館本館)	95	
	旧南豊ヶ丘小学校(現：東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド)	96	
	旧南落合小学校(現：東京医療学院大学)	97	

1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の各論について

本冊子は、公共施設の見直しを行うことにより、次世代に負担を先送りしない、持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の「各論」を内容としています。

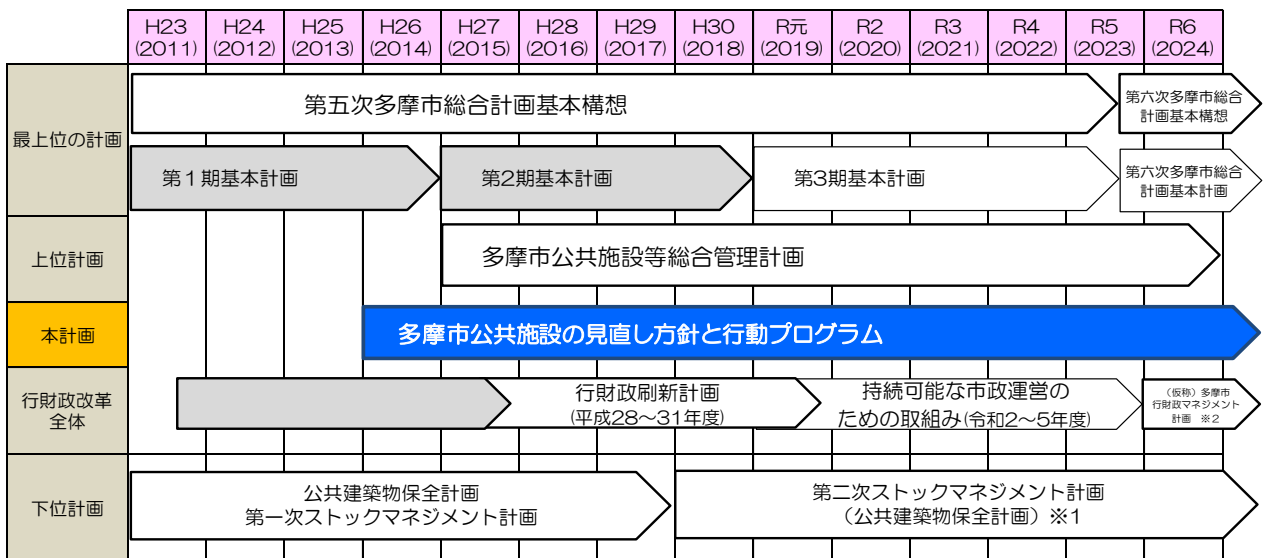
本プログラムは、「総論」と「各論」で構成しており、「総論」では公共施設についての基本的な考え方をまとめ、本冊子の「各論」では個別施設ごとに今後の方向性を示しています。平成26年度から令和7年(2025年)度までの個別施設の具体的な取り組みとともに、施設種別ごとの機能と配置等についての本市の考えを明らかにしています。

なお、平成25年11月の本プログラム策定当初には、「総論」と「各論」を一つの冊子にまとめていましたが、取り組みの進捗状況や社会経済の情勢変化等を反映するため、平成28年11月の更新時に、「総論」と「各論」を分離し、別々の冊子にしました。以後、「各論」については、市民の皆さんと情報共有する目的から、毎年度到達した内容を修正して公表しています。

2 本プログラムの位置付け

本プログラムは、概ね20年後の本市の将来像や目指すまちの姿、また、それを実現していくための概ね10年間の政策、施策などを示した、「第五次多摩市総合計画」を最上位の計画とし、公共施設(次項で定義)の施設総量等の見直しを推進するプログラムとしてスタートしました。「第六次多摩市総合計画」の策定を受け、引き続き公共施設等のマネジメントの取り組みを進めていきます。

また、道路や橋りょう等の都市基盤を含めて、長期的な視点での更新や統廃合、長寿命化について示した「多摩市公共施設等総合管理計画」を上位計画とするとともに、行財政改革を総合的に推進する「持続可能な市政運営のための取組み」と本プログラムの2つの計画を軸として、行財政改革「新生TAMA・行財政刷新プログラム」の取り組みを進めていきます。



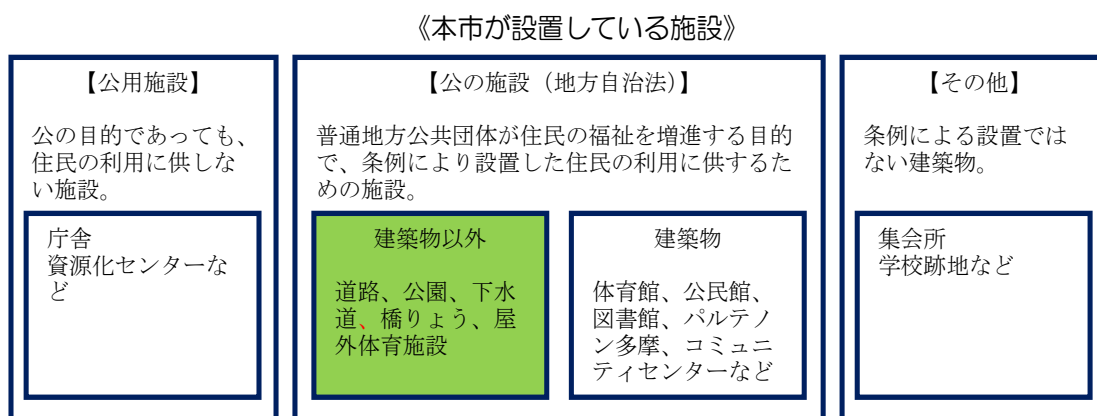
※1 公共建築物保全計画は5年ごとに見直しを行います。行動プログラム(各論)は平成28年度から毎年度、時点修正をしており、各施設の改修スケジュールが異なる場合があります。

※2 令和6年2月時点では、策定予定です。

3 本プログラムにおける「公共施設」の定義と対象施設

「公共施設」の定義は、法律や主管する官庁によって異なり、「多摩市公共施設等総合管理計画」はインフラを含め全ての施設を対象としますが、本プログラムでは、以下のよう
に分類した「本市が設置している施設」の内の建築物を対象とします。ただし、小・中
学校は対象外(*)とします。また、公衆便所、駐車場などの一部の特殊性のある建築物も
対象外とします。

*学校については、「多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針」に基づいて、別途
整理しているため次回の通学区域制度の見直しまで対象外としますが、機能の複合化など一部につ
いては対象にしています。



※網掛けしている施設については、本プログラムの対象外とします。橋りょう、道路、下水道などの都市基盤については、「多摩市公共施設等総合管理計画」の下位に位置する他の個別計画で整理します。

4 施設配置図

業務施設

業務施設全体の方向性

防災拠点として望ましい耐震強度の確保や老朽化・狭隘化等の課題に対応するため、令和11年(2029年)度までに庁舎を建て替えます。建て替えの検討にあわせて、資源化センターの事務所機能や消費生活センター、健康センターの事務所機能等、庁舎機能の集約化を検討します。

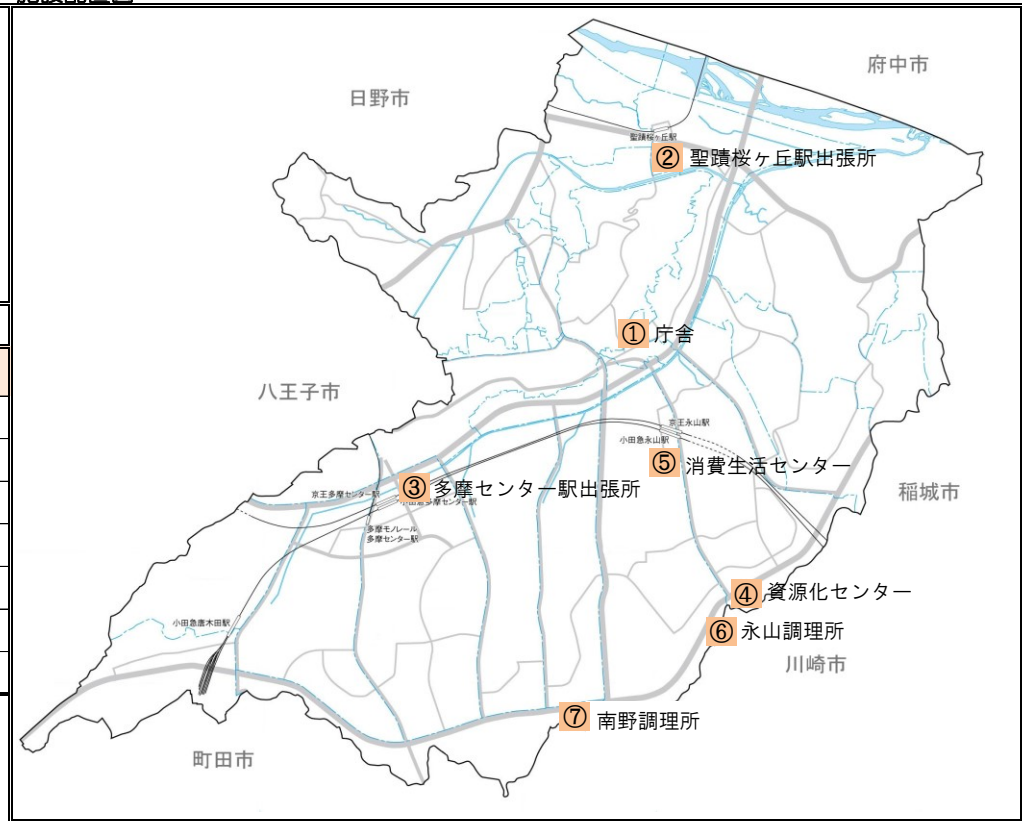
また、出張所についても、今後の窓口サービスのあり方や出張所に求められる機能の変化を踏まえ、将来的な出張所の配置を、本庁舎や他の施設の状況とあわせて総合的に検討します。

調理所については、調理業務等の一部業務について民間委託を進めるとともに、将来的な児童・生徒数の動向を見据え、永山・南野両調理所の合築もしくは分築する建替え方法を検討し、将来的に旧永山第一学校給食センターの場所または代替地での建替えを検討します。

施設配置図

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	庁舎	多摩市関戸6-12-1	15
2	聖蹟桜ヶ丘駅出張所	多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニネ内)	16
3	多摩センター駅出張所	多摩市落合1-10-1(京王多摩センターSC内)	17
4	資源化センター	多摩市諏訪6-3-2	18
5	消費生活センター	多摩市永山1-5(バルブ永山内)	19
6	永山調理所	多摩市永山7-1	20
7	南野調理所	多摩市南野1-2-1	21



コミュニティ・集会施設

コミュニティ・集会施設全体の方向性

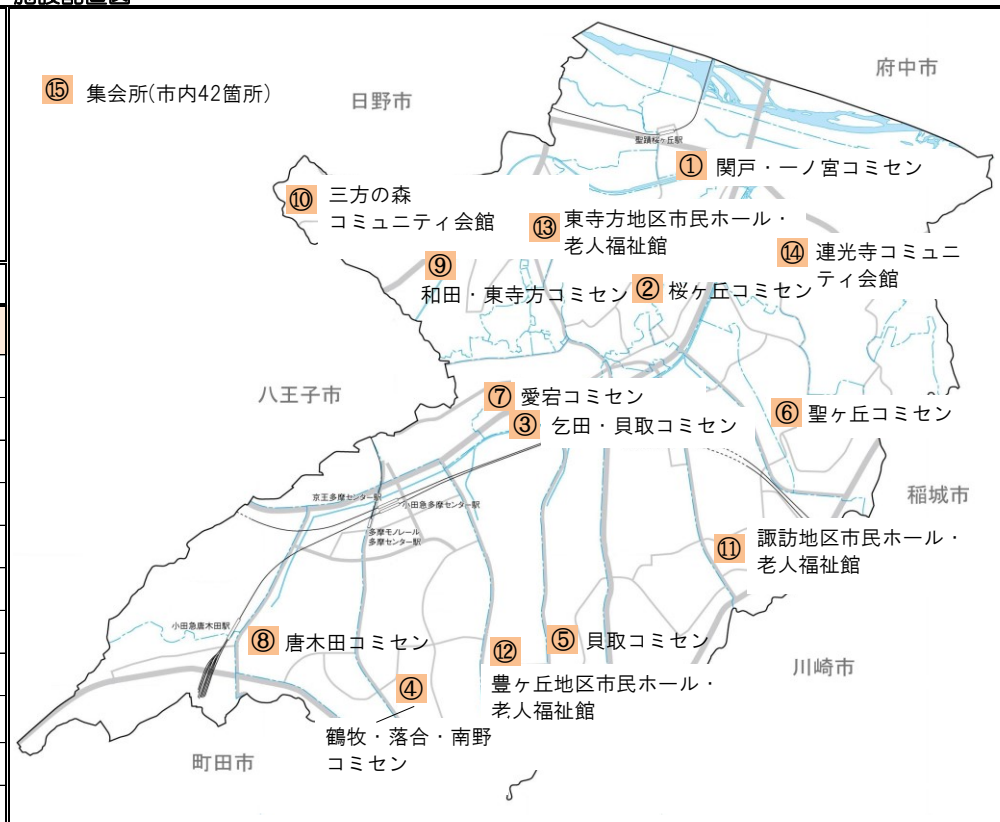
コミュニティ・集会施設については、子育て支援や高齢者等の活動の場、多世代が集い多用途に利用できる場として活用し、子どもから高齢者まで地域で見守りや支えあいができる仕組みづくりを進めていきます。

そのために、地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターとその機能を補完するコミュニティ会館を一層活用していく方向です。それに併せて、地区市民ホール・老人福祉館をコミュニティセンターの機能へ統合します。また、集会所は、より身近な地域活動の場として維持するとともに、超高齢社会を支える地域資源として更なる活用を検討していきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	関戸・一ノ宮コミュニティセンター	多摩市関戸4-19-5(健康センター内)	22
2	桜ヶ丘コミュニティセンター	多摩市桜ヶ丘1-17-7(ゆう桜ヶ丘内)	23
3	乞田・貝取コミュニティセンター	多摩市乞田810(乞田・貝取ふれあい館内)	23
4	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	多摩市落合6-5(トムハウス内)	24
5	貝取コミュニティセンター	多摩市貝取4-5-1(貝取こぶし館内)	24
6	聖ヶ丘コミュニティセンター	多摩市聖ヶ丘2-21-1(ひじり館内)	25
7	愛宕コミュニティセンター	多摩市愛宕3-2(愛宕かえで館内)	25
8	唐木田コミュニティセンター	多摩市鶴牧6-14(からぎだ菖蒲館内)	26
9	和田・東寺方コミュニティセンター	多摩市和田2006-4(大栗川・かるがも館内)	26
10	三方の森コミュニティ会館	多摩市和田1254-12	27
11	諏訪地区市民ホール・老人福祉館	多摩市諏訪5-4(諏訪複合施設内)	28
12	豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館	多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内)	29
13	東寺方地区市民ホール・老人福祉館	多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内)	30
14	連光寺コミュニティ会館	多摩市連光寺3-57-1(ココスモ連光寺内)	27
15	集会所(42箇所)	市内42箇所	31

施設配置図



市民活動・生涯学習・宿泊施設(図書館以外)

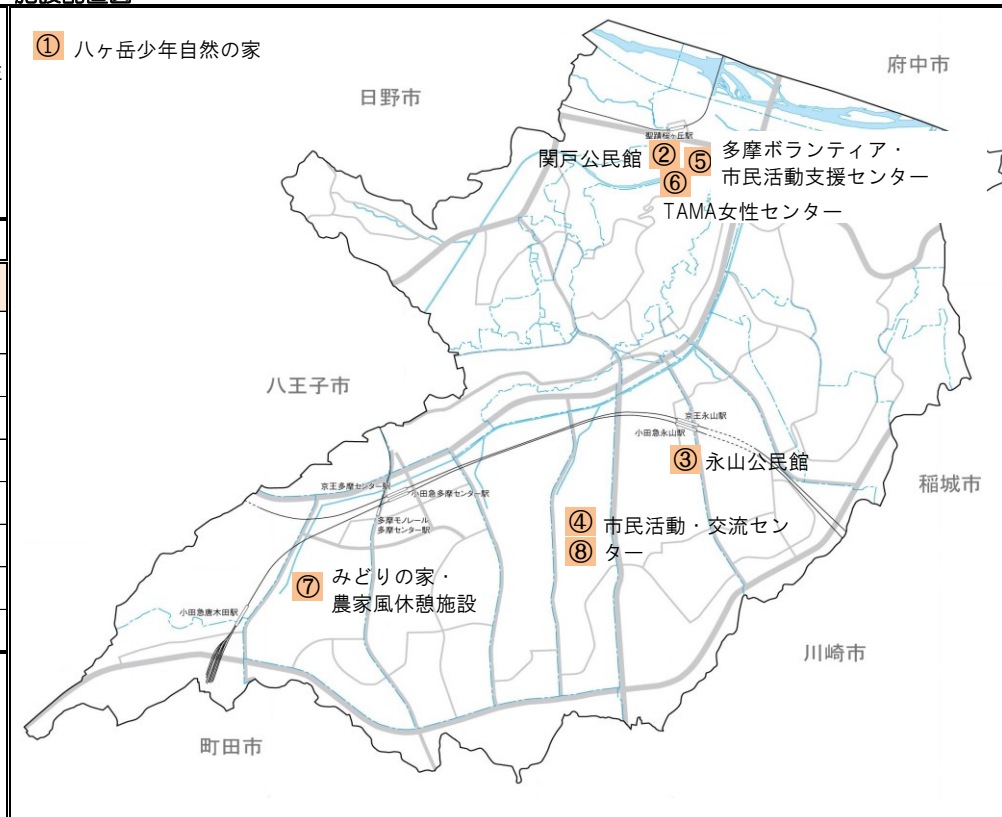
市民活動・生涯学習・宿泊施設(図書館以外)全体の方向性

ハケ岳少年自然の家については、必要な設備改修をし、平成30年度から10年間の施設運営の延長を行うものとなりました。ハケ岳フレンドリー「ふじみ」は、平成29年度末をもって運営を終了したことから、平成31年度から9年間、民間事業者と建物等賃貸借契約を締結しています。
公民館は、2館体制を維持しながら、公民館の代表的な機能である「つどう」「まなぶ」「つながる」を活かした事業を引き続き実施していきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	ハケ岳少年自然の家	長野県諏訪郡富士見町立沢字広原1-1205	32
2	関戸公民館	多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニェ内)	33
3	永山公民館	多摩市永山1-5(ヘルプ永山内)	34
4	市民活動・交流センター	多摩市貝取1-26-1	35
5	多摩ボランティア・市民活動支援センター	多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニェ内)	36
6	TAMA女性センター	多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニェ内)	37
7	みどりの家・農家風休憩施設	多摩市鶴牧2-18-1(鶴牧西公園内)	38
8	多摩ふるさと資料館	多摩市貝取1-26-1	39

施設配置図



図書館

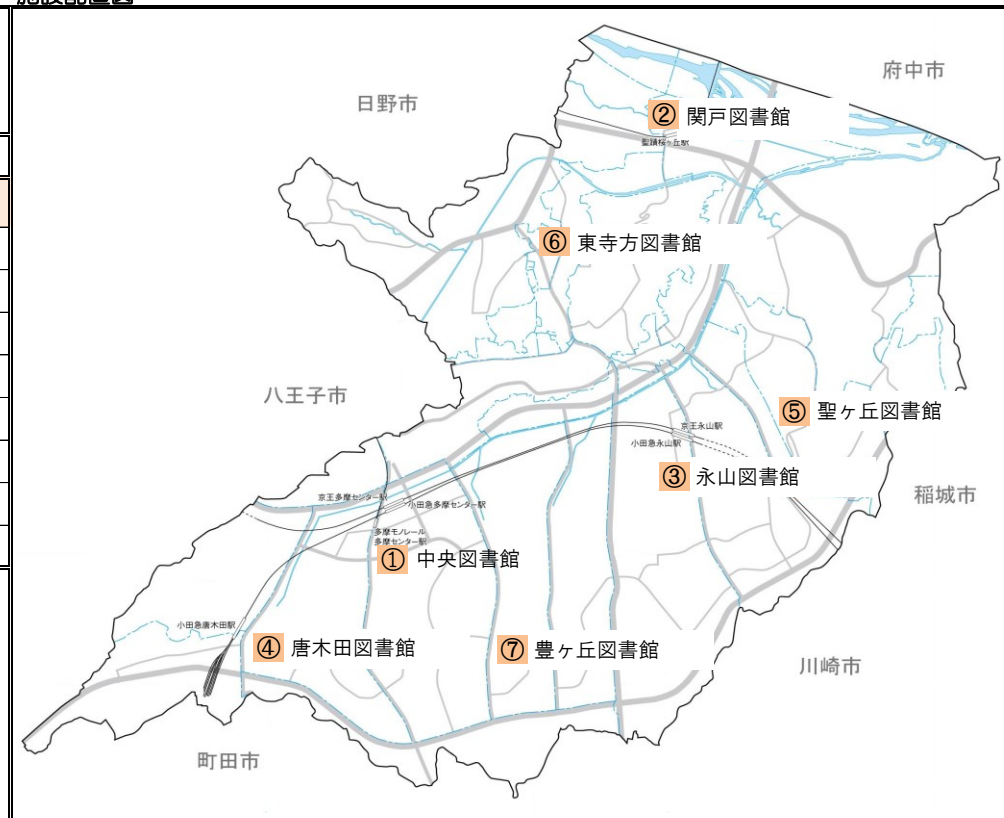
図書館全体の方向性

図書館本館は、多摩市の図書館ネットワーク全体を支えながら新たなニーズにも対応していくため、移転のうえ中央図書館として整備し、令和5年7月に開館しました。中央図書館の整備とあわせて、地域館のサービス内容や運営体制を検討するなど、図書館サービス全体の見直しを行っています。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	中央図書館	多摩市落合2-35	40
2	関戸図書館	多摩市関戸1-1-5(ザ・スクエア内)	41
3	永山図書館	多摩市永山1-5(ベルブ永山内)	42
4	唐木田図書館	多摩市鶴牧6-14(からきだ菖蒲館内)	43
5	聖ヶ丘図書館	多摩市聖ヶ丘2-21-1(ひじり館内)	44
6	東寺方図書館	多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内)	45
7	豊ヶ丘図書館	多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内)	46
—	行政資料室	多摩市関戸6-12-1(市役所第二庁舎内)	

施設配置図



文化・環境施設

文化・環境施設全体の方向性

多摩センターの更なるにぎわい創出につなげるため、パルテノン多摩の大規模改修工事を実施しました。リニューアル後のパルテノン多摩が、文化芸術活動の拠点としてのみならず、市民に親しまれ、人の集うことが出来る公共施設としても機能するよう再生します。平成20年から10年間の暫定として利用されていた図書館本館は、移転のうえ、中央図書館として令和5年7月に開館しました。あわせて、グリーンライブセンター等の多摩中央公園内施設についても一体的な整備を行い、多摩センター全体の活性化を図っていきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	複合文化施設(パルテノン多摩)	多摩市落合2-35(多摩中央公園内)	47
2	グリーンライブセンター	多摩市落合2-35(多摩中央公園内)	48

施設配置図



体育施設

体育施設全体の方向性

令和2年度からはより一層の利用者増を図るため、総合体育館及び一本杉公園野球場等に先行して導入した指定管理者による包括的な管理・運営について、武道館・陸上競技場を含めた多摩東公園でも行っています。
 温水プールについては、維持管理費や今後の改修費用の低減方法を検討するため、規模や施設機能の縮小を行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	総合体育館	多摩市東寺方588-1	49
2	武道館	多摩市諏訪4-9(多摩東公園内)	50
3	陸上競技場	多摩市諏訪4-9(多摩東公園内)	50
4	温水プール	多摩市南野3-15-2	51
5	一本杉公園野球場	多摩市南野2-14(一本杉公園内)	52

施設配置図



子育て支援・教育施設(学童クラブ以外)

子育て支援・教育施設(学童クラブ以外)全体の方向性

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行うため、常設の子育てひろばの設置と子育てマネージャーを配置した地域子育て支援拠点を、市内10ヶ所(連携館含む)に整備しています。これまで、子ども家庭支援センターや多摩保育園、児童館(連携館含む)7ヶ所の計9ヶ所を地域子育て支援拠点として整備し、令和4年3月に複合文化施設(パルテノン多摩)4階に「こどもひろばOLIVE」を整備しました。今後は、公共施設だけではなく、子育て支援を担う社会的な地域施設と連携しながら、事業展開することについて検討していきます。

公立保育園は、市全体の保育水準の維持確保と連携の窓口機能、災害時のセンター機能を担うために、2園から1園へ機能集約しました。

教育センターについては、発達支援室との連携を強化しながら存続し、教育現場における様々な問題に対して児童一人ひとりへのきめ細かい対応を行います。

健康センター(子育て世代包括支援センター)については、出産・子育てする方々が安心して過ごせるよう、地域子育て支援拠点等の関連機関と連携して妊娠期から子育て期までの相談・支援を行いました。

施設配置図



施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	子ども家庭支援センター	多摩市豊ヶ丘1-21-3	53
2	多摩保育園	多摩市和田418-1	54
3	教育センター	多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内)	56
4	桜ヶ丘児童館	多摩市桜ヶ丘1-17-7(ゆう桜ヶ丘内)	57
5	落合児童館	多摩市落合6-5(トムハウス内)	58
6	連光寺児童館	多摩市連光寺3-57-1(連光寺複合施設内)	58
7	豊ヶ丘児童館	多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内)	59
8	東寺方児童館	多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内)	60
9	一ノ宮児童館	多摩市一ノ宮1-18-7	61
10	永山児童館	多摩市永山3-6	61
11	愛宕児童館	多摩市愛宕1-65-3	62
12	諏訪児童館	多摩市諏訪2-8	62
13	唐木田児童館	多摩市鶴牧6-14(からきだ菖蒲館内)	63
14	こどもひろばOLIVE	多摩市落合2-35(複合文化施設(パルテノン多摩)内)	—

学童クラブ

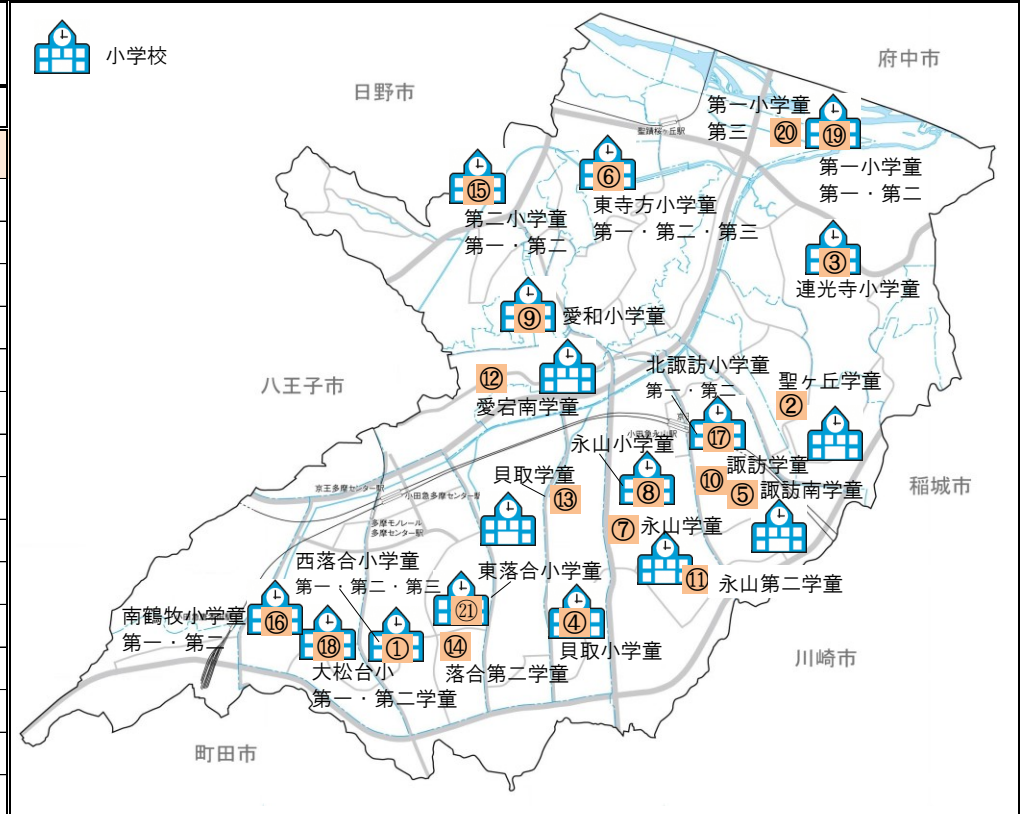
学童クラブ全体の方向性

学童クラブの業務委託化を進めるとともに、基本的に学校敷地内への施設整備を進めます。再配置にあたっては、学校敷地内のスペースの確保や通学区域の見直し、待機児童状況を総合的に判断を行います。

施設配置図

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	西落合小学童クラブ 第一・第二・第三	多摩市落合5-6(西落合小学校内)	64
2	聖ヶ丘学童クラブ	多摩市聖ヶ丘2-21-1(ひじり館内)	64
3	連光寺小学童クラブ	多摩市連光寺3-64-1(連光寺小学校内)	65
4	貝取小学童クラブ	多摩市貝取3-9(貝取小学校内)	65
5	諏訪南学童クラブ	多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内)	66
6	東寺方小学童クラブ 第一・第二・第三	多摩市東寺方100(東寺方小学校内)	66
7	永山学童クラブ	多摩市永山3-6(永山児童館内)	67
8	永山小学童クラブ	多摩市永山2-8-1(永山小学校内)	67
9	愛和小学童クラブ	多摩市愛宕1-54(愛和小学校内)	68
10	諏訪学童クラブ	多摩市諏訪2-8(諏訪児童館内)	68
11	永山第二学童クラブ	多摩市永山5-18	69
12	愛宕南学童クラブ	多摩市愛宕3-5	69
13	貝取学童クラブ	多摩市貝取1-44-1	70
14	落合第二学童クラブ	多摩市落合4-13	70
15	第二小学童クラブ 第一・第二	多摩市和田75(第二小学校内)	71
16	南鶴牧小学童クラブ 第一・第二	多摩市鶴牧5-43(南鶴牧小学校内)	71
17	北諏訪小学童クラブ 第一・第二	多摩市諏訪1-60-1(北諏訪小学校内)	72
18	大松台小第一・第二学童クラブ	多摩市鶴牧6-4(大松台小学校内)	72
19	第一小学童クラブ 第一・第二	多摩市関戸3-2-23(多摩第一小学校内)	73
20	第一小学童クラブ 第三	多摩市関戸3-19-1(多摩中学校内)	73
21	東落合小学童クラブ	多摩市落合3-24(東落合小学校内)	74



健康福祉施設

健康福祉施設全体の方向性

健康センターについては、母子保健事業や健康診査、小児初期救急準夜診療事業のほか、予防接種事業、健康づくりの拠点としての機能を有しており、今後も機能を維持していきます。災害時や新興感染症流行時における危機管理体制については、本庁機能との連携を密にとりながら取り組んでいくとともに、庁舎の建替え検討等とあわせて、事務所機能の移転を検討します。

いきいき元気センターについては、今後のサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	健康センター	多摩市関戸4-19-5	75
2	総合福祉センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ)	多摩市南野3-15-1	76
3	老人福祉センター	多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内)	78
4	障害者福祉センター	多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内)	79
5	地域活動支援センター「のーま」・障がい者就労支援センター「なちゅーる」	多摩市関戸4-19-5(健康センター内)	80
6	発達支援室	多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内)	81
7	愛宕デイサービスセンター	多摩市愛宕3-2(愛宕かえで館内)	82
8	桜ヶ丘いきいき元気センター	多摩市桜ヶ丘2-1-1	83
9	諏訪いきいき元気センター	多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内)	84
10	南野いきいき元気センター	多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内)	85
11	多摩市西永山福祉施設	多摩市永山3-12-2	77

施設配置図



市営住宅

市営住宅全体の方向性

住にかかわるセーフティネットの観点をもちつつ、長期的な視点に立ち、市営住宅を量的に見直します。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	関戸第一住宅	多摩市関戸3-19-1	86
2	関戸第二住宅	多摩市関戸3-10-11	86
3	落川住宅	多摩市落川1184	87

施設配置図



その他(跡地施設)

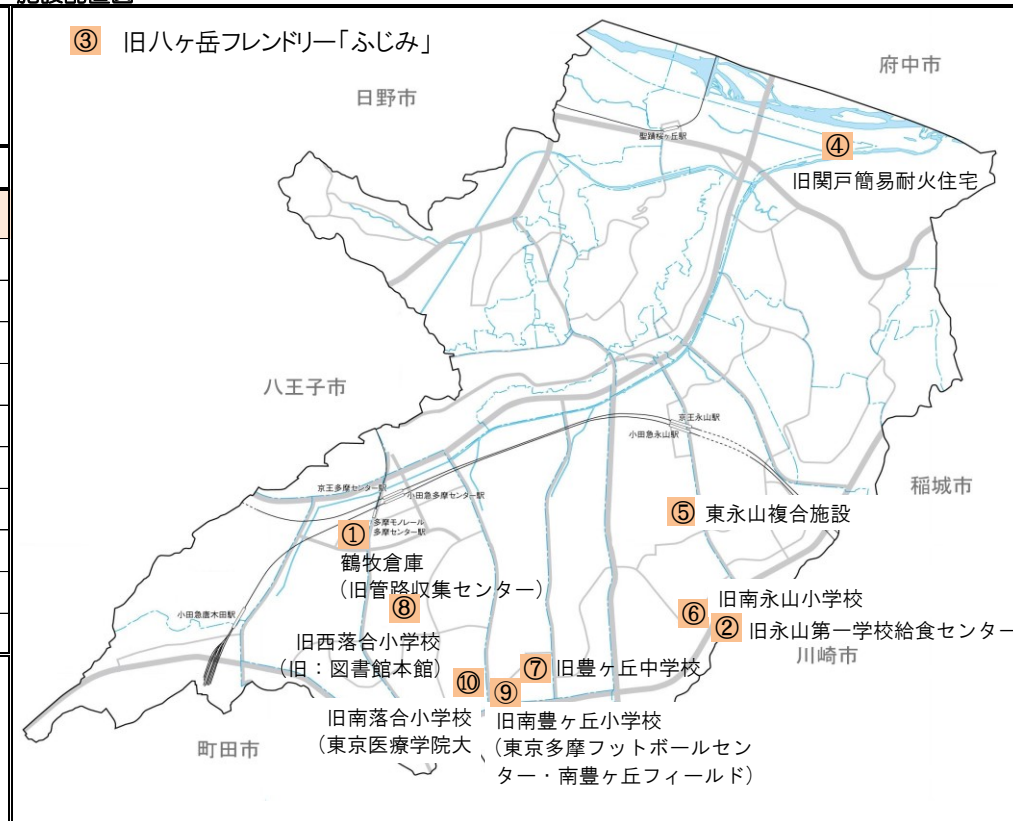
跡地施設全体の方向性

跡地施設については、まちづくりの視点を第一に、資産の有効活用の観点から、民間活用等を行います。また、学校跡地施設については、これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら活用を図るとともに、東京都の要請があれば、都営住宅の建替え用地として学校跡地の活用を検討し、まちの活性化につなげていきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	施設名	所在地	ページ
1	鶴牧倉庫(旧管路収集センター)	多摩市鶴牧1-22-1	88
2	旧永山第一学校給食センター	多摩市永山7-1	89
3	旧八ヶ岳フレンドリー「ふじみ」(現：ジュネス八ヶ岳 アネックス)	長野県諏訪郡富士見町立沢字広原1-1205	90
4	旧関戸簡易耐火住宅	多摩市関戸3-19-4	91
5	東永山複合施設(旧東永山小学校)	多摩市永山3-9	92
6	旧南永山小学校(南永山社会教育施設)	多摩市永山4-9	93
7	旧豊ヶ丘中学校	多摩市豊ヶ丘4-4	94
8	旧西落合中学校(旧：図書館本館)	多摩市落合2-29	95
9	旧南豊ヶ丘小学校(現：東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド)	多摩市豊ヶ丘6-4	96
10	旧南落合小学校(現：東京医療学院大学)	多摩市落合4-11	97

施設配置図



複合施設(再掲)

複合施設全体の方向性

健康センターの建物については、庁舎の建替え検討と合わせて健康センターの事務所機能の移転を検討する間、改修しながら使用します。移転の検討結果を踏まえ、建物の更新手法等を検討します。

ひじり館及びからきだ菖蒲館については、図書館全体の仕組みを見直す中で、必要な図書館サービスを精査していきます。あわせて、高齢者の居場所や相談機能等として、地域包括支援センター等の併設を検討します。

豊ヶ丘複合施設については、市民や利用者等と対話を行いながら、大規模改修時期の前まで、必要な機能とその機能の確保策等を検討します。

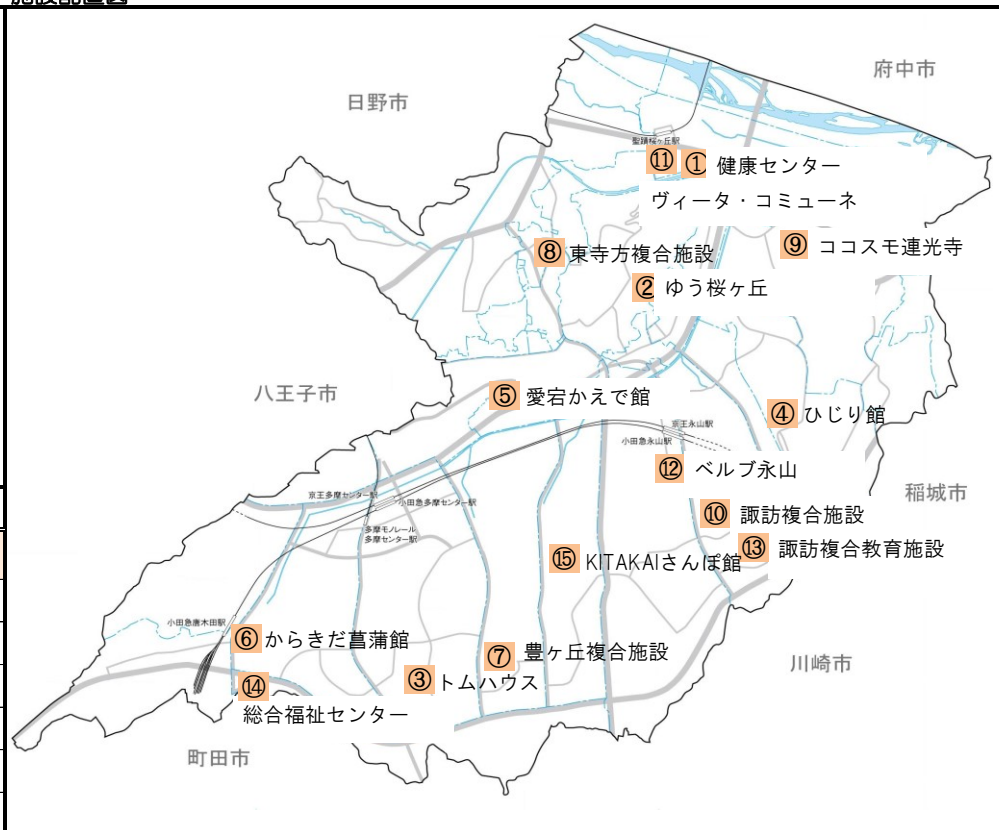
東寺方複合施設については、和田・東寺方コミュニティセンターの整備や和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後の周辺環境の変化を踏まえ、市民や利用者等と対話を行いながら、必要な機能とその機能の確保策等を検討します。

ココスモ連光寺については、令和4年度にコミュニティ会館と児童館としてリニューアルオープンしました。

ヴィータ・コミュニェ及びベルブ永山については、公民館組織の統合にあわせて、貸室業務の考え方を整理し、一層の有効活用を図ります。

総合福祉センターについては、大規模改修を目処に、必要な機能を見直し、適正な施設規模の検討を行います。

施設配置図



施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

施設配置図番号	建物名	所在地
1	健康センター	多摩市関戸4-19-5
2	ゆう桜ヶ丘	多摩市桜ヶ丘1-17-7
3	トムハウス	多摩市落合6-5
4	ひじり館	多摩市聖ヶ丘2-21-1
5	愛宕かえで館	多摩市愛宕3-2
6	からきだ菖蒲館	多摩市鶴牧6-14
7	豊ヶ丘複合施設	多摩市豊ヶ丘5-6
8	東寺方複合施設	多摩市東寺方626-7
9	ココスモ連光寺	多摩市連光寺3-57-1
10	諏訪複合施設	多摩市諏訪5-4
11	ヴィータ・コミュニェ	多摩市関戸4-72
12	ベルブ永山	多摩市永山1-5
13	諏訪複合教育施設	多摩市諏訪5-1
14	総合福祉センター	多摩市南野3-15-1
15	KITAKAIさんぼ館	多摩市貝取1-26-1

5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み

庁舎

【建築年月：A棟:昭和59年3月、B棟:昭和44年8月、第二庁舎:平成20年3月、第三庁舎:昭和56年11月、東庁舎:平成6年3月、西会議室棟:昭和61年2月、東会議室棟:平成元年3月】
 【延床面積：本庁舎:8,786.62㎡、第二庁舎:1,251.42㎡、第三庁舎:331.20㎡、東庁舎:1,495.31㎡、東会議室棟:629.35㎡、西会議室棟:573.06㎡】

機能と配置等における今後の方向性

既存のA棟・B棟は、震度6強でも倒壊の危険性が少ない耐震強度を確保しているものの、防災拠点として望ましい耐震強度を持った施設を確保する必要があることや、老朽化・狭あい化等の課題に対応するため、建物の耐用年数を迎える令和11年(2029年)度を目途に庁舎を建て替えます。
 令和5年2月に決定した「多摩市役所本庁舎建替基本構想」を踏まえながら、令和5年度から6年度にかけて策定する「多摩市役所本庁舎建替基本計画」において、本庁舎の機能について検討していきます。

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R6年 2月時点	建替え	—	R11 (2029) まで	令和11年(2029年)度までの本庁舎の建替えに向けて、今後の本庁舎のあり方についてまとめた基本構想に基づき、令和5年度から令和6年度にかけて基本計画を策定します。基本構想に引き続き、市民の皆さんとともに取り組みを進めます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	設備改修 工事	設備改修 工事 庁舎のあり 方検討	設備改修 工事 庁舎のあり 方検討	設備改修 工事 庁舎のあり 方検討	設備改修 工事 庁舎のあり 方検討	設備改修 工事	庁舎のあり 方検討	基本構想	基本構想	基本計画
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	基本計画	基本・実 施設設計								

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R5年 2月時点	建替え	—	R11 (2029) まで	令和11年(2029年)度までの本庁舎の建替えに向けて、今後の本庁舎のあり方についてまとめた基本構想に基づき、令和5年度からは基本計画の策定に着手します。基本構想に引き続き、市民の皆さんとともに取り組みを進めます。

これまでの取組みの経過及び成果

将来の庁舎の機能、規模、位置等について検討する「多摩市役所庁舎のあり方検討チーム」を平成27年5月に設置し、検討内容を最終報告書としてまとめました。また、将来の庁舎のあり方等の検討の参考とするため、無作為抽出によるアンケート調査を行うとともに、平成28年5月から、市民や学識経験者等で構成する「多摩市役所庁舎のあり方検討委員会」を発足し、検討を進め、平成28年11月に検討報告書が提出されました。令和3年8月には学識経験者で構成する「多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会」とともに、庁内職員で構成する「多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会」を設置し「多摩市役所本庁舎建替基本構想」の検討に着手し、無作為抽出によるアンケートや市民フォーラムなどを経て、令和5年2月に決定しました。

出張所

機能と配置等における今後の方向性

令和元年(2019年)9月から住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始し、出張所における時間外受渡窓口業務を終了しました。また、令和元年(2019年)9月から、土日に本庁を部分開庁して住民異動届の受付及び印鑑登録を開始するにあわせ、両出張所が取り扱う業務を同一とし、多摩センター駅出張所は土曜開所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所は日曜開所として整理しました。

今後は、令和5年2月に決定した「多摩市役所本庁舎建替基本構想」及び令和5年度から6年度にかけて策定する「多摩市役所本庁舎建替基本計画」を踏まえながら、窓口サービスのあり方や施設配置、出張所の機能について総合的に検討します。

聖蹟桜ヶ丘駅出張所

【建築年月(ヴィータ・コミュニネ)：平成11年9月】 【延床面積：99.00㎡/6,480.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	ヴィータ・コミュニネ7階内で存続します。今後の出張所の機能については、窓口サービスのあり方や施設配置と併せて総合的に検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	窓口サービスの内部検討	窓口サービスの内部検討	窓口サービスの内部検討	窓口サービスの方向性の決定	見直し方針の実施に向けた準備	コンビニ交付開始・時間外受渡窓口廃止	出張所の機能整理の検討	出張所の機能整理の検討	窓口サービスのあり方と施設配置、出張所機能の検討		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)	出張所機能について総合的に検討										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	ヴィータ・コミュニネ7階内で存続します。今後の出張所の機能については、窓口サービスのあり方や施設配置と併せて総合的に検討を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

市民課および出張所の窓口サービスのあり方について、検討、改善、業務拡大を続けてきました。当出張所は、平成11年に現在地に移転してから試行として土日開所を行っていましたが、令和元年(2019年)9月に実施した窓口サービスの見直しに合わせて土曜開所を終了して日曜開所とし、試行状態を解消しました。

多摩センター駅出張所

【建築年月： 賃借物件のため省略】 【延床面積 :240.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成27年度から定期建物賃借契約によって、京王多摩センターSCで運営しています。 今後の出張所の機能については、窓口サービスのあり方や施設配置と併せて総合的に検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	窓口サービスの検討	移転	窓口サービスの内部検討	窓口サービスの方向性の決定	見直し方針の実施に向けた準備	コンビニ交付開始・時間外受渡窓口廃止	出張所の機能整理の検討	出張所の機能整理の検討	窓口サービスのあり方や施設配置、出張所機能の検討	
	定期建物賃借契約（8年間）									
										契約更新
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	出張所機能について総合的に検討		定期建物賃借契約（3年間）							

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成27年度から定期建物賃借契約によって、京王多摩センターSCで運営しています。 今後の出張所の機能については、窓口サービスのあり方や施設配置と併せて総合的に検討を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

市民課および出張所の窓口サービスのあり方について、検討、改善、業務拡大を続けてきました。
当出張所は、平成17年に多摩カリヨン館に移転してから試行として土曜開所を始め、平成27年に現在地に移転してから休日業務を拡大しましたが、令和元年(2019年)9月に実施した窓口サービスの見直しに合わせて第2・第4土曜日に実施していた住民異動届の受付を終了し、併せて土曜開所の試行状態を解消しました。

資源化センター

【建築年月：平成11年10月】 【延床面積：8,909.50㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民から資源として分別排出される品目(びん、缶、ペットボトル、古紙類、プラスチック、ダンボールなど)を、選別、圧縮、保管する施設です。また、市内から発生する剪定枝のリサイクル施設でもあり、資源の有効活用を進める上でも、資源化センターの機能は必要となります。そのため、資源化センターの長期活用に向け、プラント設備の維持、補修、更新等を計画的に進めています。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	再資源化施設として安定的な運転を行うため、プラント設備の整備・改修を計画的に進めます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	プラント 改修工事	設備・プラ ント改 修工事	プラント 改修工事	プラント 改修工事	建築(外構)・ プラント改修 工事	存続
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	再資源化施設として安定的な運転を行うため、プラント設備の整備・改修を計画的に進めます。また、ごみ対策課の事務所機能は、庁舎の建替え等の検討にあわせて、庁舎への集約化を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

再資源化施設として、継続して安定的に稼働を行うため、平成27年度から計画的なプラント設備の整備・改修を進めています。

消費生活センター

【建築年月(ヘルプ永山)：平成9年4月】 【延床面積：780.00㎡/9,711.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

定期購入や通信販売、架空請求等多様かつ複雑化する消費者問題に関連した被害の相談窓口が必要不可欠であり、また、消費者被害防止の周知・啓発を図るため、消費者関連団体や自治会・管理組合と協力して出前講座などを開催し、機能を継続していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	消費者被害防止の周知・啓発を図るため、消費者関連団体や自治会・管理組合と協力して出前講座などを開催します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)											

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	関戸公民館の永山公民館への統合にあわせて、ヘルプ永山内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。 庁舎機能への集約化については、庁舎の建替え検討等にあわせ検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

多様かつ複雑化する消費者問題に関連した被害の相談窓口として、買い物や契約トラブル等に関する相談受付を行うほか、市民活動団体等への施設（科学室・調理室・講座室）の貸し出しなど、安定した消費生活に向けた取り組みを行っています。

調理所

機能と配置等における今後の方向性

学齢期の食育推進を担う学校給食が教育現場で果たす役割は大変重要であり、食の安全性の確保や食物アレルギーの対応等について、的確な対応姿勢が求められています。こうした状況のなか、最新の衛生管理設備のもとで、さらなる美味しさを追求しSDGsにつながる食品ロス削減を目指すとともに、食物アレルギーへの対応、災害時の対応も含め地域に開かれた施設の運営、周辺環境への配慮とCO2削減など気候変動対策への取り組みができる機能が必要です。今後は、将来的な児童・生徒数の動向を見据え、両調理所が提供している学校給食を継続し、新しい機能を十分に活かせる必要面積の確保等を勘案した学校給食センターの建替えを進めていきます。

永山調理所

【建築年月：昭和52年2月】 【延床面積：1,620.23㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	建替え	—	R11 (2029)	旧永山第一学校給食センターの場所または代替地に、南野調理所と合築もしくは分築する建替え方法を検討し、あわせてPFI/PPP手法等の導入可能性の検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	庁内関係 部署と協 議・検討
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	建替え方法 の検討・決 定、用地決 定、基本計 画の策定	PFI手法等 の導入可 能性の検 討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	建替え	—	R9 (2027)	南野調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所にPFI/PPP手法を取り入れるなどして新築します。時期は設備の大規模改修時とし、建替え後の現施設跡地は、その後の建替えの担保用地として保有し、10～15年の定期借地による民間活用を図ります。

これまでの取組みの経過及び成果

施設・設備とも老朽化が進み、様々な箇所では修繕が必要な状況が生じています。日常的に施設・設備の点検を行い、必要に応じて修繕を行うことで、老朽化の進行を遅らせ、給食センター(調理所)の機能を維持しています。

南野調理所

【建築年月：昭和54年3月】 【延床面積：1,737.40㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	統合を検討の上、 廃止	永山調理 所	R11 (2029)	旧永山第一学校給食センターの場所または代替地に永山調理所と合築もしくは分築する建替え方法の検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	庁内関係 部署と協 議・検討
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	建替え方法 の検討・決 定、用地決 定、基本計 画の策定	PFI手法等 の導入可 能性の検 討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	統合の 上、廃止	永山調理 所	R9 (2027)	永山調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所に新築します。時期は設備の大規模改修時とし、建て替え後の現施設跡地は、民間活用を図ります。

これまでの取組みの経過及び成果

施設・設備ともに老朽化が進み、様々な箇所では修繕が必要な状況が生じています。日常的に施設・設備の点検を行い、必要に応じて修繕を行うことで、老朽化の進行を遅らせ、給食センター(調理所)の機能を維持しています。

コミュニティセンター

機能と配置等における今後の方向性

地域のコミュニティ活動の拠点として、また地域課題への取り組みの場として一層の活用を図ります。児童館や老人福祉館等が担ってきた子育て支援、高齢者等の活動の場として活用できるよう機能を充実し、地域での見守りや支えあう仕組みづくりを進めていきます。

市民活動の場を広げるために、生涯学習と市民活動の繋がりを深め、公民館との連携を強化していきます。コミュニティセンターの施設の維持管理手法等の見直しを検討します。コミュニティセンターは、10のコミュニティエリア中、8エリアで整備しましたが、配置されていない地域においては、他の施設での機能活用を含めて検討していきます。

桜ヶ丘コミュニティセンター、乞田・貝取コミュニティセンター、貝取コミュニティセンター、聖ヶ丘コミュニティセンターの改修については、新型コロナウイルス感染症拡大により関係団体等と協議・検討が開催できなかったことなどを踏まえ、スケジュールを変更し取り組みます。

関戸・一ノ宮コミュニティセンター

【建築年月(健康センター)：昭和62年11月】 【延床面積：629.91㎡/4,125.00㎡】

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R6年 2月時点	存続	—	—	将来的な建物の更新については、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、公民連携手法による建替えを検討します。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取り組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	関係団体 との協 議・検討	関係団体 との協 議・検討	基本・ 実施設計	改修工事	—	—	—	存 続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	庁舎にあ わせて検 討	基本・実 施設計								

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R5年 2月時点	存続	—	—	将来的な建物の更新については、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、公民連携手法による建替えを検討します。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取り組みの経過及び成果

平成29年度に改修工事が完了しました。この改修で4階部分に貸室が増加しました。また、3階のコミュニティセンターエリアに「北部地域包括支援センター」が併設され、利用者の利便性が向上しました。ロビーが広くリニューアルされたことにより、新規団体の登録や若い世代の利用、児童・生徒の利用が増えています。

桜ヶ丘コミュニティセンター

【建築年月(ゆう桜ヶ丘)：平成31年3月】 【延床面積：1,181.00㎡/1,477.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R7 (2025)	令和7年(2025年)度に予定している改修工事に向けて、基本・実施設計を行います。運営は引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	関係団体 と協議・ 検討	関係団体 と協議・ 検討	関係団体 と協議・ 検討	基本・実 施設計
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	基本・実 施設計	基本・実 施設計 改修工事								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R7 (2025)	令和7年(2025年)度に予定している改修工事に向けて、地域との調整を継続して進めていきます。運営は引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

乞田・貝取コミュニティセンター

【建築年月(乞田・貝取ふれあい館)：平成31年3月】 【延床面積：592.09㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R10 (2028)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。令和10(2028)年度に老朽化した施設の改修工事を行う予定です。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続 関係団体 と協議・ 検討		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続 関係団体 と協議・ 検討	関係団体 と協議・ 検討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R10 (2028)	令和10(2028)年度に老朽化した施設の改修工事を行う予定です。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

鶴牧・落合・南野コミュニティセンター

【建築年月(トムハウス)：平成4年9月】 【延床面積：1663.14㎡/2,044.07㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	関係団体 と協議・ 検討	基本・実 施設設計	基本・実 施設設計	改修工事	改修工 事、開館	存続
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R3-4 (2021- 22)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事を令和3-4年度(2021-22年度)に行い、令和4年9月にリニューアルオープンしました。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。
令和4年度に改修工事が完了しました。この改修により、新たに「この場ルーム」を整備して、個人でも利用できる空間をつくったことで、新たな層の利用や多世代のコミュニティ醸成が図られました。

貝取コミュニティセンター

【建築年月(貝取こぶし館)：平成6年7月】 【延床面積：1,295.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R11 (2029)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検討
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続	関係団体 と協議・ 検討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R11 (2029)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

聖ヶ丘コミュニティセンター

【建築年月(ひじり館) : 平成7年7月】 【延床面積 : 1,881.00㎡/2,973.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R13 (2031)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

愛宕コミュニティセンター

【建築年月(愛宕かえで館) : 平成12年10月】 【延床面積 : 1,215.13㎡/1,464.96㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R12 (2030)	施設のニーズに合わせた機能の一部見直しも含め、老朽化した施設の改修工事について、運営協議会等と対話を行います。運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

唐木田コミュニティセンター

【建築年月(からきだ菖蒲館) : 平成23年2月】 【延床面積 : 1,411.65㎡/2,602.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)	存続										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

和田・東寺方コミュニティセンター

【建築年月(大栗川・かるがも館) : 平成30年2月】 【延床面積 : 1,136.74㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	基本設計	基本・実 施設設計	建設工事	竣工・ 開館	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)	存続										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	運営は、引き続き運営協議会によって行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成30年2月に開館以来、地域に根ざした施設とし多くの市民に利用されています。平成31年(2019年)1月より公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。
--

三方の森コミュニティ会館

【建築年月：昭和57年3月】 【延床面積：253.92㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	コミュニティ会館として利用者の拡大を図るとともに、和田・東寺方コミュニティセンターを補完する施設として連携を進めていきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	改修工事・開館	—	—	—	—	—	—	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	コミュニティ会館として利用者の拡大を図るとともに、和田・東寺方コミュニティセンターを補完する施設として連携を進めていきます。

これまでの取組みの経過及び成果

集会所として使用していた百草団地会館を改修し、コミュニティセンターの機能を補完する施設として平成27年2月に開館しました。平成31年(2019年)1月に公共施設予約システムが導入され、利用者の利便性が向上しました。

連光寺コミュニティ会館

【建築年月(ココソモ連光寺)：昭和53年4月】 【延床面積：355.25㎡/641.50㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	今後は地域の皆さんの主体的な活動による拠点施設として多世代の方に利用していただける場にしていきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	庁内及び市民調整	基本・実施設計	基本・実施設計	改修工事	改修工事、開館	存続
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	コミセン機能として再構築	—	R4 (2022)	令和4年9月コミュニティ会館としてリニューアルオープンしました。今後は地域の皆さんの主体的な活動による拠点施設として多世代の方に利用していただける場にしていきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成30年11月に庁内で市としての基本的な考え方を決定し、その後、地域住民等で組織した連光寺コミュニティ会館整備懇談会を発足しました(平成31年(2019年)1月)。懇談会は毎月1回程度開催したほか、連光寺福祉館等にアンケートを設置して懇談会に参加できない方々の意見、要望等も取り入れながら進めました。
令和3年8月から改修工事を行い、令和4年9月に連光寺コミュニティ会館としてリニューアルオープンしました。
コミュニティ会館としたことから、様々な市民団体や自治会、管理組合等が貸室を利用するようになり、また幅広い世代によるラウンジの利用が生まれ、地域住民の活動や交流の場となりました。

地区市民ホール・老人福祉館

機能と配置等における今後の方向性

コミュニティセンターを地域のコミュニティ活動の拠点として活用を進めていくため、地区市民ホール及び老人福祉館は、地域の配置や施設の再編などを踏まえ、コミュニティセンター機能への再構築を図ります。

諏訪地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(諏訪複合施設)：昭和54年8月】 【延床面積：地区市民ホール1,117.79㎡、老人福祉館299.36㎡/1,417.15㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	コミセン 機能として再構築	—	R9 (2027)	諏訪地区の都営住宅建替など周辺環境の変化等も踏まえ、大規模改修時期である令和9年(2027年)度までに、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	検討	検討	検討	市民調整	市民調整	市民調整
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	市民調整									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	コミセン 機能として再構築	—	R9 (2027)	諏訪地区の都営住宅建替など周辺環境の変化等も踏まえ、大規模改修時期である令和9年(2027年)度までに、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

老朽化した設備等の維持保全を行っています。

豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設)：昭和54年4月】 【延床面積：地区市民ホール214.66㎡、老人福祉館367.29㎡/1,548.65㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R9 (2027)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	市民や利用者等との対話								整備方針 共同検討 会	オープン ハウス実 施
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	方針決定	基本計画								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R7(2025)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年6月に、市議会において市民や利用者等から豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、平成25年度策定時の「コミセン機能として統合の上、廃止」については一旦立ち止まることとしました。これまでの間、市民や利用者等と対話を行っています。

平成29年8月から、「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回開催し、今後の施設のあり方等について検討しました。これらの検討結果を踏まえ、令和元年(2019年)5月から、「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を開催し、同年10月に検討結果をまとめた中間報告書が提出されました。令和2年1～2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期していました。しかし、令和4年度に検討を再開し「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催するとともに、令和5年3月から4月にかけて「豊ヶ丘複合施設整備方針案オープンハウス」を開催しました。

東寺方地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(東寺方複合施設)：昭和56年4月】 【延床面積：地区市民ホール221.86㎡、老人福祉館342.45㎡/1,637.15㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R10 (2028)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	市民や利用者等との対話									
					市民懇談 会開催	市民懇談 会開催				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)		方針決定								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R8(2026)	大規模改修時期まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年12月に、市議会において市民や利用者等から東寺方複合施設の存続を求める陳情が趣旨採択されました。東寺方地域については、当時進めていた和田・東寺方コミュニティセンターの建設や、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え、第二小学校の建替え整備完成等、大きな環境変化の中にあつたことから、平成25年度策定時の「コミセンに統合の上、廃止」については一旦立ち止まることとしました。現在、市民や利用者等と対話を行っています。平成30年10月から、「東寺方複合施設を良くする市民懇談会」を4回開催し、今後の施設のあり方等について検討しました。令和2年度からは、全4回の「東寺方複合施設を良くするワークショップ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、延期しています。

集会所(42箇所)

【建築年月：昭和50年6月～平成14年5月】 【延床面積：計4,159.95㎡】

機能と配置等における今後の方向性

集会所は、地域活動を行う拠点として、自治会や地域住民に日々利用されており、地域コミュニティや地域自治の醸成に大きな役割を果たしています。今後は、より身近な地域での様々な健康づくりの活動や、超高齢社会を支える地域資源として、また地域における居場所や生きがい、相談の場など、子どもから高齢者までの多様な世代が支えあうための場としての活用を促進していきます。
また、他の公共施設が近く、ほとんど活用されていない集会所の整理については、引き続き地元自治会等と話し合いの場をもち、検討を行っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	活用・ 存続	—	順次	引き続き地元自治会等と意見交換を行い、地域資源として更なる集会所の活用を促進していきます。 自治会と集会所の必要性や活用の意思確認を行いながら、老朽化対応等の環境整備を毎年数棟ずつ行うなどの対応を図ります。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	地元移管 に向けた 課題等の 整理	地元移管 に向けた 課題等の 整理	地元移管 の方針の 見直し	市民向け 事業の会 場として 集会所の 活用	市民向け 事業の会 場として 集会所の 活用を調 整	集会所の 活用に向 けた今後 の取組み について 決定	集会所の 利用につ いてアン ケート調 査	アンケート 調査結 果に基づ き自治会 との調整 準備	地元自治 会等と意 見交換を 実施	地元自治 会等と意 見交換を 実施
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	1箇所廃 止、他集 会所は引 き続き活 用									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	活用・ 存続	—	順次	引き続き地元自治会等と意見交換を行い、地域資源として更なる集会所の活用を促進していきます。 自治会と集会所の必要性や活用の意思確認を行いながら、老朽化対応等の環境整備を毎年数棟ずつ行うなどの対応を図ります。

これまでの取組みの経過及び成果

平成16年に策定された行財政再構築プランにおいて、集会所の維持管理を地元自治会に移管する方向を決定しました。これに伴い、自治会長等を集めて説明会を実施し、多摩市自治連合会の役員会や学習会でも説明を行ってきました。しかし、当時では反対の意見が強く、その後は進展していませんでした。
再度、一律の地元移管の課題等を検討した結果、現状においても、地元移管は困難な状況にあるため、方針を見直すこととしました。
また、地域のみなさんに安全安心に利用していただくために、昭和56年6月以前の旧耐震基準で建設された集会所について、平成27年度に2箇所、平成30年度に11箇所の耐震診断を行いました。平成27年度に行った2箇所については既に補強工事は実施済みです。平成30年度に行った11箇所のうち補強工事の必要な9箇所の集会所については、令和元年度に6箇所、令和2年度に3箇所実施しました。集会所の老朽化対応等の環境整備について、毎年数棟ずつ行っています。
令和4年度に、ほとんど活用されていない集会所について、地元自治会等と話し合いの場を設け、意見交換を行い、二つの集会所を持っている自治会との調整の結果、令和6年度に利用の少ない古い集会所を解体する方向で進めています。
今後も集会所で行うことができる事業等を紹介し、地域の活性化に繋げていけるよう引き続き調整等を行っていきます。

ハケ岳少年自然の家

【建築年月：昭和54年11月】 【延床面積：4,143.44㎡】

機能と配置等における今後の方向性

近年、各地で火災噴火や地震等の自然災害が発生し、適切な小中学校の移動教室の場が確保しにくくある中で、本施設は自然体験ができる貴重な場となっています。また、市議会で存続も選択肢のひとつとする旨の陳情が採択されたことや、小中学校校長会からの存続の要望があることを受けて検討した結果、必要な設備改修をし、平成30年度から10年間の施設運営の延長を行うものとししました。利用上限額の見直し、また、運営にかかる仕様の見直し、指定管理者において建物を維持管理するのに必要な経費について、さらなる経営努力をすることなどから指定管理料を縮減し、存続するものとしています。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	R9(2027)まで	平成30年度から令和9年(2027年)度まで指定管理者による施設の管理運営を行い、施設を安全に使用できるよう、老朽化が進んでいる設備について必要な改修を実施していきます。 なお、令和10年(2028年)度以降の施設のあり方については、今後市内小中学校の移動教室や友好都市との交流などソフト面への影響、施設を存続又は除却する場合のハード面での影響などあらゆる角度から検討し、存続の決定がなされた場合には令和10年(2028年)度以降指定管理期間を設定する予定です。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	富士見町 等との協議	富士見町 等との協議	富士見町 等との協議 老朽化に伴う工事 委託料の 予算措置	老朽化に伴う工事の実 施 利用料金上 限額の改定 指定管理者 の選定	宿泊利用 料金の改 定	消費税率変 更に伴い一 部利用料金 を改定 利用料金上 限額の改定	宿泊利用 料金の改 定	指定管理 料見直し の協議	指定管理 料見直し の協議	R6年度の 指定管理料 見直し R10年度以 降の施設の あり方検討 開始
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	R10年度以降の施設の あり方検討		指定管理期間 R9 年(2027年)度まで							

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	R9(2027)まで	平成30年度から令和9年(2027年)度まで指定管理者による施設の管理運営を行い、施設を安全に使用できるよう、老朽化が進んでいる設備について必要な改修を実施していきます。 なお、指定管理から5年を経過した時点で指定管理料の見直し及び令和10年(2028年)度以降の施設のあり方について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年第4回市議会定例会において、存続についても重要な選択肢の一つとして慎重に対処する旨の陳情が採択されたことや、小中学校校長会からの存続の要望もあったことから、施設運営の継続について検討した。
施設面では劣化調査の結果、約4,000万円の設備改修により平成30年度から10年間運営することが可能であり、基幹に係る部分については市が、それ以外は指定管理者が実施するものとして整理した。運営面では仕様を見直すこと及び利用上限額を見直すことなどにより指定管理料を縮減することが可能であることが確認された。
それに基づき、平成29年度に市が行う設備改修を実施し、また、平成29年第2回市議会定例会で利用料金上限額の見直しなどにかかる条例改正を行った上で、平成30年4月以降の利用料金等の改定を行った。さらに、令和元年第2回市議会定例会で利用料金上限額の見直しなどにかかる条例改正を行った上で、令和2年4月以降の利用料金等の改定を行った。
運営については、仕様の見直しにより指定管理料を縮減した内容で平成30年度から10年間の指定管理者を選定し、令和9年(2027年)度までの管理運営を行っている。
なお、新型コロナウイルス感染症により、令和元年度は18日間、令和2年度は61日間、臨時休館としたが、令和3年度からは感染症対策を徹底し通常どおり開館した。
また、管理基準に「指定期間開始から5年を経過した時点で、利用の状況等を加味して教育委員会と指定管理者とで検証を行うもの」とし、令和5年3月31日をもって指定管理期間が5年を経過したことから、教育委員会と指定管理者とで令和5年度に「5年間の指定管理業務についての検証」を行った。
検証の結果、縮減した指定管理料の中でも豊富な経験と実績に基づく柔軟な対応により、コロナ禍においても良好な施設管理と安定した事業運営が継続されており、利用者サービスの向上を実現するため、日々改善や努力を続けてきたことを確認した。
現指定管理期間における令和5年度以降の5年間も指定管理料の見直し(引き上げ)はせず、令和4年度までの前半5年間の取り組みを継続・充実するとともに、コロナ禍で中断していた主催事業の再開や幅広い利用者の開拓に努め、利用料収入の増加による運営の安定化を図り、可能な限り増加した収入を設備のメンテナンスや更新費用、そして指定管理料への還元を通じて令和10年度以降の施設存続に向けた取組みの検討を進めていきたいとの申し出があった。

公民館

機能と配置等における今後の方向性

永山公民館と関戸公民館の組織を統合します。施設の配置については、引き続き2館体制を維持していきます。機能については、これまで2つの公民館でつくりあげてきた市民や地域との関係性を大切にしながら、地域の課題解決に向けたまちづくりに活かしていくため、公民館の代表的な機能である「つどう」「まなぶ」「つながる」を活かした事業を引き続き実施していきます。

関戸公民館

【建築年月(ヴィータ・コミュニエ)：平成11年9月】 【延床面積：6,242.00㎡/6,480.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	統合の上、存続	—	R6	組織統合に向けて今後の事業実施や人員体制の課題整理を進めています。施設は、市民活動の場として貸し出しするとともに、市民ロビー及びホールの効率的な活用を図ります。また、アウトリーチ活動の充実を図ります。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	統合に向けた検討	審議会での検討テーマの検討	審議会が今後の活動について提言・利用団体の拡大(政党等)	審議会提言を踏まえ、アウトリーチ事業を充実	審議会提言を踏まえ、アウトリーチ事業を充実	コロナ禍における工夫した事業の実施	今後の事業実施や人員体制等の課題整理		
								改修工事		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	統合後の事業整理及び実施	審議会提言を踏まえ、アウトリーチ事業を充実								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	統合の上、存続	—	R6	組織統合に向けた今後の事業実施や人員体制の課題整理を進めています。施設は、市民活動の場として貸し出しするとともに、市民ロビー及びホールの効率的な活用を図ります。また、アウトリーチ活動の充実を図ります。

これまでの取組みの経過及び成果

令和4年2月に「学びあい育ちあい推進審議会」が、今後の公民館事業のあり方についての提言書を提出しました。

永山公民館

【建築年月(ベルブ永山) : 平成9年4月】 【延床面積 : 6,892.00㎡/9,711.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	統合の 上、存続	—	R6	組織統合に向けて今後の事業実施や人員体制の課題整理を進めています。施設は、市民活動の場として貸し出しするとともに、効率的な活用を図ります。また、アウトリーチ活動の充実を図ります。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	審議会での 検討テーマ の検討	改修工事、 審議会が今 後の活動に ついて提 言・利用団 体の拡大(政党等)	審議会提言 を踏まえ、 アウトリー チ事業を充 実	審議会提言 を踏まえ、 アウトリー チ事業を充 実	コロナ禍に おける工夫 した事業の 実施	事業の充 実を目的 とした組 織統合に 向けた検 討	事業の充 実を目的 とした組 織統合に 向けた検 討	今後の事 業実施や 人員体制 等の課題 整理
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	統合後の 事業整理 及び実施	審議会提 言を踏ま え、アウ トリーチ 事業を充 実								

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	R4	関戸公民館を統合します。統合に向けた今後の事業実施や人員体制等の課題整理を進めています。

これまでの取組みの経過及び成果

令和4年2月に「学びあい育ちあい推進審議会」が、今後の公民館事業のあり方についての提言書を提出しました。

市民活動・交流センター

【建築年月（KITAKAIさんぽ館）：昭和58年3月】 【延床面積：3,700.01㎡/4,933.10㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民活動・交流センターは、市民活動の場を提供するとともに、市民活動を支援し市民の交流を促進することにより豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、旧北貝取小学校を改修し、令和4年（2022年）4月1日にオープンした施設です。管理・運営には指定管理制度を導入しており、今後も市民活動や市民交流の中心的施設として存続していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	指定管理者と連携し、さらに多くの市民に利用していただけるよう、各種事業の実施や運営方法の改善に取り組んでいきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	検討	検討	検討	基本調査 実施	基本方針 (案)検 討・策定	基本方針策 定、基本・ 実施設計、 指定管理導 入の決定	基本・実 施設計、 改修工事	改修工事	開館	
	第1期指定管理 (令和7年3月まで)									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	第1期 指定管理	第2期指定 管理 (令和12年 3月まで)								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	指定管理者と連携し、さらに多くの市民に利用していただけるよう、各種事業の開催や運営方法を検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年（2019年）4月に策定した「旧北貝取小学校跡地活用基本方針」により、旧北貝取小学校跡地に市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館が設置されることになりました。施設の改修は、令和2年（2020年）7月に基本・実施設計が終了し、令和3年（2021年）1月に整備工事に着手し令和4年（2022年）1月に竣工しました。令和3年（2021年）度は、6月に施設の管理・運営を行う指定管理者と基本協定及び年度協定を締結し、7月から指定管理業務を開始しました。工事竣工後、指定管理者とともに開館準備を進め、令和4年（2022年）3月27日に開館記念式典を行い、同年4月1日に開館しました。また、施設の愛称を公募し、「KITAKAIさんぽ館」に決定しました。

多摩ボランティア・市民活動支援センター

【建築年月(ヴィータ・コミュニェ)：平成11年9月】 【延床面積：関戸公民館に含む/6,480.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

ボランティア活動と市民活動の窓口として、こどもから高齢者までの様々な世代の地域活動への参加を促進させるため、引き続きヴィータ・コミュニェ内で存続します。
 東永山複合施設内の永山分室で行っていた部屋の貸出事業については、令和3年度の施設閉鎖に伴い、新たな活動拠点として多摩ボランティア・市民活動支援センター内に設置されていたオリンピック・パラリンピック推進室の跡地をボランティア活動室としました。これにより、令和4年度からは、多摩ボランティア・市民活動支援センター及び総合福祉センターの分室・その他諸室をボランティア団体の活動場所として利用しています。令和12年度の供用開始を目標としている多摩市役所本庁舎建替に際しては、多摩市社会福祉協議会の施設配置について改めて検討します。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	ボランティア活動等、地域の福祉活動や健康づくり活動に積極的に関わっていく人材を育成し、単体組織・団体では解決できない課題等に対応していくため、ボランティア団体、NPO・市民活動団体との連携及び支援を強化します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み内容 (予定)	存続										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	ボランティア活動等、地域の福祉活動や健康づくり活動に積極的に関わっていく人材を育成し、単体組織・団体では解決できない課題等に対応していくため、ボランティア団体、NPO・市民活動団体との連携及び支援を強化します。

これまでの取組みの経過及び成果

東永山複合施設からの移転に関して、永山分室利用団体懇談会や代表者会議などで検討しました。施設閉鎖後の令和4年2月から4月中旬までは、総合福祉センターの各諸室で活動を行いました。

TAMA女性センター

【建築年月(ヴィータ・コミュニネ) : 平成11年9月】 【延床面積 : 139.00㎡/6,480.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

平成26年1月に施行された「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、男女平等の推進及び男女共同参画を推進する拠点機能として存続します。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	男女平等参画の推進拠点として、相談窓口の充実、意識啓発や情報提供を行うとともに、女性センターの認知度向上に取り組めます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続		
								改修工事		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	公民館の統合を踏まえながらヴィータ・コミュニネ内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。

これまでの取組みの経過及び成果

令和3年(2021年)度・令和4年(2022年)度の関戸公民館の大規模改修工事に伴い、TAMA女性センターのワークショッブルーム、活動交流室、相談室の改修工事の日程や工事中の対応について検討しました。

みどりの家・農家風休憩施設

【建築年月：みどりの家…平成6年3月、農家風休憩施設…平成4年3月】
 【延床面積：みどりの家…608.00㎡、農家風休憩施設…109.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

みどりの家・農家風休憩施設がある鶴牧西公園は、恵まれた自然と起伏に富んだ地形を生かした公園計画により、多摩の原風景を創出し、自然の知恵を生かした日本の農耕文化と多摩の都市文化が新しく創造する場として造られた公園です。敷地内にはバーベキューのできる広場とともに雑木林や竹林、果樹の谷、水田、市指定文化財であるシダレザクラなどがあります。今後も「みどりのルネッサンス」を踏襲した現在、策定を進めているパークマネジメント計画（以下、PM計画という。）に基づき、鶴牧西公園の多様な「みどり」を活用しながら、公園利用者の集客を図ります。※みどりのルネッサンス…それぞれの地域に応じたみどりの利用や活用方法などを話し合い、多様な意見の人々がお互いに理解しながら、みどりに関わり、多摩市の豊かなみどりを資産として活用していくための運動です。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	現在、策定を進めている「PM計画」に基づき、多様な「みどり」を活用するとともに、様々なボランティアの拠点として活用します。新型コロナウイルスの感染拡大が一旦落ち着き、5類に移行した現状もあり、規制も緩和され、賑わいの創出に向けた活動を積極的に行える状況になりつつあります。今後、即売会の復活など、賑わいをどう創出していくか、ボランティア団体と検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み内容 (実績)	—	—	協議・検討	協議・検討	協議・検討	ボランティア主体の即売会を実施	コロナ禍における活用の検討	協議・検討			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み内容 (予定)											

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	「みどりのルネッサンス」に基づき、多様な「みどり」を活用するとともに、様々なボランティアの拠点として活用します。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う情勢の変化により、賑わいの創出に向けた活動を積極的に行えない状況にあります。どのような手段で賑わいを創出していくか、ボランティア団体と再検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月に作成した「多摩しみどりのルネッサンスへの取り組み」を踏襲し、策定を進めているPM計画の考え方の中でもみどりの家などの施設を「関わりの拠点」として引き続き位置付け、現在は果樹の谷運営協議会やグリーンボランティア団体が活動内容の打合せや講習会、自主事業等に活用しています。

多摩ふるさと資料館

【建築年月 (KITAKAIさんぽ館) : 昭和58年3月】 【延床面積 : 1,233.00㎡/4,933.10㎡】

機能と配置等における今後の方向性

文化財資料の保管、収蔵展示及び文化財資料を利用した体験学習、情報発信を行います。事業は市直営、施設管理業務（施設の開設、受付、清掃、保守点検等業務）は指定管理者が行っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	文化財資料の適切な保管・収蔵展示及び文化財を利用した体験学習、情報発信を行うことで、郷土の文化に対する市民の理解促進に努め、後世に継承するための事業を関係機関と連携しながら進めます。施設の管理は指定管理者が行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	検討	検討	検討	基本調査 実施	基本方針 (案)検討・策定	基本方針策定、基本・実施設計、指定管理導入の決定	基本・実施設計、改修工事	改修工事	開館	
	第1期指定管理 (令和7年3月まで)									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	第1期 指定管理	第2期指定管理 (令和12年 3月まで)								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	文化財資料の適切な保管・収蔵展示及び文化財を利用した体験学習、情報発信を行うことで、郷土の文化に対する市民の理解促進に努め、後世に継承するための事業を関係機関と連携しながら進めます。施設の管理は指定管理者が行います。

これまでの取組みの経過及び成果

文化財資料を市内各所に分散して収蔵していたことで適切な収蔵環境の維持・整備が難しく、業務上も非効率であったことから、平成31年策定の「旧北貝取小学校跡地活用基本方針」で文化財資料の保管・収蔵拠点施設を設置することになりました。市民アンケートやパブリックコメント、市民説明会、市民ワークショップ等を実施し、市民の皆さんから意見を伺った後、市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館の基本方針・管理運営方針を策定。令和2年度から3年度にかけて、施設の改修工事を実施しました。

多摩ふるさと資料館1階の展示コンセプトや各室レイアウトは、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議する「多摩市文化財保護審議会」での協議に基づき決定しました。なお、展示室3（旧小泉家住宅（多摩市落合（現・鶴牧）にあった養蚕農家）の一部復元）は令和4年6月から公開を開始しました。また、施設の愛称を公募し、「KITAKAIさんぽ館」に決定しました。

図書館

機能と配置等における今後の方向性

平成20年から10年間の暫定として利用していた本館は、多摩市の図書館ネットワーク全体を支えながら新たなニーズにも対応していくため、移転のうえ、中央図書館として整備しました。整備にあたっては、参考図書を含む厚みのある蔵書構成や、都立図書館等との連携を含めたより専門的なニーズへの対応、多様な出会いの場の創出、バックヤードや書庫で全館を支える機能などを高め、一方でより新鮮な蔵書を持つ身近な地域館の検討を行うなど、職員体制や資料面を含めた図書館サービス全体の見直しを行っています。拠点館、地域館の開館時間等については、令和4年(2022年)11月に決定した「多摩市立中央図書館管理運営方針」策定にあたり検討を行い、令和5年度から、休館日、開館時間を変更しました。

中央図書館

【建築年月：令和5年3月】 【延床面積：5439.26㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	旧図書館本館は、概ね10年間の暫定利用として整備した施設であり、今後の図書館サービスの充実・向上を図る上で制約が多く、暫定活用の期限も迫っていることから再整備が必要でした。再整備にあたっては、平成28年度に策定した「多摩市立図書館本館再構築基本構想」が示す方針に則り、平成30年度に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」や令和2年度に完了した「基本・実施設計」に沿って建設工事を進めることで、「知の地域創造」の核となる中央図書館の整備を目指しました。 中央図書館は令和5年(2023年)3月に竣工、開館準備を経て、令和5年(2023年)7月に開館しました。移転後の旧西落合中学校については、行政管理課に管理を引き継ぎました。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容(実績)	鶴牧倉庫での整備検討	用地交換の可能性の検討	基本構想策定	整備予定地の決定・基本計画着手	基本計画策定	基本・実施設計	実施設計	建設工事	建設工事	本館閉館 中央図書館閉館
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	移転、存続	多摩中央公園北西角地(レンガ坂沿い)	R4 (2022) -R5 (2023)	現施設は、概ね10年間の暫定利用として整備した施設であり、今後の図書館サービスの充実・向上を図る上で制約が多く、暫定活用の期限も迫っていることから再整備が必要でした。再整備にあたっては、平成28年度に策定した「多摩市立図書館本館再構築基本構想」が示す方針に則り、平成30年度に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」や令和2年度に作成した「基本・実施設計」に沿って建設工事を進めることで、「知の地域創造」の核となる中央図書館の整備を目指します。 今後は、令和5年(2023年)3月に竣工、開館準備を経て、令和5年(2023年)7月に中央図書館の開館を予定しています。移転後の旧西落合中学校の活用については、今後検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

図書館本館の整備予定地については、鶴牧倉庫(旧管路収集センター)跡地において、PFI等の公民連携手法による施設整備について検討を行ってきましたが、PFI手法等による効果が得られず、民間施設を併設した施設整備が困難であるとの結論に至りました。それに代わる整備用地として、平成27年10月に学校法人桜美林学園からの申し出を受け、現在の図書館本館用地と学校法人が所有する多摩アカデミーヒルズ用地一部の交換について検討を進めましたが、市議会の「パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会」において、図書館本館整備予定地は「多摩センター駅により近いこと」「新たな土地購入をしないこと」「パルテノン多摩との連携を図ること」などの意見が出されました。これを受け市として、基本構想の趣旨を念頭に整備予定地の再検討を行い、多摩中央公園内北西角地(レンガ坂沿い)を再提案しました。特別委員会では、その案を含めた2案を比較検討し、レンガ坂沿いの案とすることに賛成多数であることが確認され、市主催による市民説明会などを経て、整備予定地が決定されました。

平成30年2月に基本計画検討委員会を設置し、市民グループのヒアリング、市民フォーラム、パブリックコメント等を通じていただいた意見を参考に、平成30年8月に「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定しました。基本計画では、新本館の運営やサービス、施設、整備費用の概算などをまとめました。

平成31年(2019年)2月から基本計画で示された中央図書館像の実現に向けて、ワークショップや市民説明会の市民意見を参考に設計を進め、令和元年7月に基本設計、令和2年5月に実施設計をまとめました。実施設計を受けて、令和3年(2021年)4月から建設工事を開始し、令和5年(2023年)3月に竣工しました。また、建設工事と並行して、中央図書館の管理運営のあり方について検討し、令和4年(2022年)11月に「多摩市立中央図書館管理運営方針」を策定しました。中央図書館の竣工後、蔵書移転や備品購入等の開館準備を進め、令和5年7月、中央図書館は開館しました。

関戸図書館

【建築年月(ザ・スクエア) : 昭和59年8月】 【延床面積 : 1,044.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、交通の利便性を生かした駅前図書館として、夜間開館やICタグ関連システムの導入による自動貸出・返却・予約などの便利でクイックなサービスに重点を置いた取組みを行っていきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	基本構想 策定	基本計画 着手	基本計画 策定	ICタグ 導入準備	ICタグ関 連機器導入			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、交通の利便性を生かした駅前図書館として、夜間開館やICタグ関連システムの導入による自動貸出・返却・予約などの便利でクイックなサービスに重点を置いた取組みを行っていきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定しました。それに引き続き、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。計画に基づき、ICタグ導入による自動貸出・返却・予約サービスの導入を検討し、令和2年(2020年)10月から関戸・永山図書館で導入しました。引き続き、拠点館の役割に沿ったサービスを実施していきます。

永山図書館

【建築年月(バルブ永山) : 平成9年4月】 【延床面積 : 2,039.00㎡/9,711.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、交通の利便性を生かした駅前図書館として、夜間開館やICタグ関連システムの導入による自動貸出・返却・予約などの便利でクイックなサービスに重点を置いた取組みを行っていきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	基本構想 策定	基本計画 着手	基本計画 策定	ICタグ 導入準備	ICタグ関 連機器導入			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、交通の利便性を生かした駅前図書館として、夜間開館やICタグ関連システムの導入による自動貸出・返却・予約などの便利でクイックなサービスに重点を置いた取組みを行っていきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定しました。それに引き続き、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。計画に基づき、ICタグ導入による自動貸出・返却・予約サービスの導入を検討し、令和2年(2020年)10月から関戸・永山図書館で導入しました。引き続き、拠点館の役割に沿ったサービスを実施してまいります。

唐木田図書館

【建築年月(からきだ菖蒲館) : 平成23年2月】 【延床面積 : 613.00㎡/2,602.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	—	—	基本構想・基本計画では、全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。今後も図書館として存続し、地域館として必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	基本構想 策定	基本計画 着手	基本計画 策定	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	—	—	基本構想・基本計画では、全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。今後も図書館として存続し、中央図書館整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定。その検討期間と並行して、平成26年12月に「唐木田図書館の存続を求める陳情」、「唐木田図書館の窓口業務委託廃止を求める市民政策提案」、平成27年3月に「唐木田図書館廃止計画の撤回に関する陳情」が議会で審議され、それぞれ「趣旨採択」となりました。

これらに続いて、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。中央図書館が地域館の資料や運営を支援し、地域館では地域の暮らしに沿った資料やサービス内容を検討していきます。

聖ヶ丘図書館

【建築年月(ひじり館) : 平成7年7月】 【延床面積 : 842.00㎡/2,973.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	—	—	基本構想・基本計画では、全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。今後も図書館として存続し、地域館として必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	基本構想策定	基本計画着手	基本計画策定	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	—	—	基本構想・基本計画では、全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。今後も図書館として存続し、地域館として必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定。その検討期間と並行して、平成27年1月に市民から「聖ヶ丘図書館の存続を求める要請書」が、市長に提出されました。
 これらに続いて、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。
 基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。中央図書館が地域館の資料や運営を支援し、地域館では地域の暮らしに沿った資料やサービス内容を検討していきます。

東寺方図書館

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月】 【延床面積 : 551.14㎡/1,637.15㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R10 (2028)	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。東寺方図書館は当面現状どおり存続し、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	基本構想 策定	基本計画 着手	基本計画 策定	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)		方針決定								

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R8(2026)	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。東寺方図書館は当面現状どおり存続し、中央図書館整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定。その検討期間と並行して、平成26年10月に「東寺方図書館の存続を求める陳情」が議会で審議され、「趣旨探択」となりました。

これらに続いて、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。中央図書館が地域館の資料や運営を支援し、地域館では地域の暮らしに沿った資料やサービス内容を検討していきます。

施設の在り方については、平成30年10月から「東寺方複合施設を良くする市民懇談会」が4回開催され、市民との検討が行われました。令和2年度からは、全4回の「東寺方複合施設を良くするワークショップ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期しています。

豊ヶ丘図書館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月】 【延床面積 : 508.00㎡/1,548.65㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R9 (2027)	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。豊ヶ丘図書館は当面現状どおり存続し、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行わないが、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	基本構想 策定	基本計画 着手	基本計画 策定	地域館の役割に沿ったサービス内容等の検討				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	方針決定	基本計画								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R7(2025)	基本構想・基本計画に示された全市図書館ネットワークの役割分担の中で、日常的に生活圏の中で利用する図書館として、地域の暮らしに沿った資料やサービスと出会いの場を提供する姿が示されています。豊ヶ丘図書館は当面現状どおり存続し、本館整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行わないが、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定。その検討期間と並行して、平成26年6月に「豊ヶ丘複合館(図書館・学童クラブ・児童館・老人福祉館・地区市民ホール)の存続を求める陳情」が議会で審議され、「採択」となりました。

これらに続いて、暫定活用中の本館の恒久整備を目指す第一段階として、平成29年2月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。基本構想では、全市図書館ネットワークにおける本館・分館の役割分担や図書館サービス全体の充実を支えながら、高度専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館の将来像が示されています。

基本構想を踏まえて平成30年8月に策定した「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、全館の資料再編や運営体制などについて方向性を示しました。中央図書館が地域館の資料や運営を支援し、地域館では地域の暮らしに沿った資料やサービス内容を検討していきます。

施設の在り方については、平成29年8月から「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回、令和元年(2019年)5月から「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を6回開催し、令和元年(2019年)10月には検討結果をまとめた中間報告書が提出されました。令和2年1~2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期していました。しかし、令和4年度に検討を再開し「豊ヶ丘複合施設整備方針共同検討会」を開催するとともに、令和5年3月から4月にかけて「豊ヶ丘複合施設整備方針案オープンハウス」を開催しました。

多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)

【建築年月：昭和62年3月】 【延床面積：15215.35㎡】

機能と配置等における今後の方向性

パルテノン多摩は、市民の文化芸術活動の拠点施設としての役割だけでなく、年間50万人を超える集客による経済効果や、企業を引き付け、あるいは若い世代を引き付けることによる多摩センターの賑わい創出、更に地区の活性化による税収基盤確保の牽引役としても重要な役割を持つ施設です。建設後、30年余が経過し、老朽化が顕著になっていたことから、令和2年から令和3年にかけて大規模改修工事を実施し、令和4年3月に再開館しました。これからも多摩センターの発展を支える、市民のための施設として存続していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	令和3年(2021年)12月に大規模改修工事が竣工し、指定管理者へ施設を引渡しました。令和4年(2022年)3月にプレオープンし、7月にグランドオープンしました。 運営については引き続き指定管理者が行い、これまで利用していない市民にも利用してもらえるよう取り組んでいきます。また、多摩センター地域全体の活性化につながる展開がされていくよう運営していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	(多摩市版PFIガイドラインの作成)	PFI手法等の導入可能性の検討	基本計画の検討	市民ワークショップ開催、専門家による検証等	基本計画策定、設計作業の着手、管理運営ワークショップ開催等	管理運営計画、設計作業完了	改修工事着工	改修工事竣工 プレオープン	第6期指定管理 令和9年3月まで	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	第6期指定管理 令和9年3月まで									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	令和3年(2021年)12月に大規模改修工事が竣工し、指定管理者へ施設を引渡しました。予定通り、令和4年(2022年)3月にプレオープンし、7月にグランドオープンしました。 運営については引き続き指定管理者が行い、これまで利用していない市民にも利用してもらえるよう取り組んでいきます。また、多摩センター地域全体の活性化につながる展開がされていくよう運営していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成29年度で開館30年を迎え、劣化の状況から大規模な改修工事が必要であることが明確になりました。工事手法としてPFI手法を検討しましたが、市が直接工事を行うメリットが大きいことから、平成28年度に基本計画・基本設計に取り掛かり、基本計画策定委員会を立ち上げると共に、市民懇談会やアンケート調査、市民説明会などを行い、検討を進めました。

平成28年度当初予算案の採決にあたり、市議会より、「事業費の削減」「多摩センター地域全体の活性化」「市民・市議会との情報共有」を求める附帯決議(市への要望)が提出されました。市は更なる対応を図るため、平成29年度も市民ワークショップ開催や専門家のアドバイスを受けるなど、基本計画と条件整理等の検討を進めました。また市議会においても、パルテノン多摩の改修に関する特別委員会を設置し、改修内容等について議論を進め、これらの内容を踏まえた基本計画を平成30年8月に策定しました。基本・実施設計が平成31年(2019年)11月に完了した後、令和2年(2020年)6月から令和3年(2021年)12月にかけて大規模改修工事を行いました。

改修後のパルテノン多摩の管理・運営について、令和元年(2019年)5月に専門家と市民委員による管理運営計画策定委員会を設置し、改修後の施設の管理運営計画及び多摩市の文化施策の方向性などを定める多摩市立複合文化施設管理運営計画を、令和2年(2020年)2月に策定しました。令和2年(2020年)4月から、管理運営計画に基づき再開館準備を開始し、民間企業を含めた共同事業体による新たな指定管理者のもと、令和4年(2022年)3月にプレオープン、7月にグランドオープンをしました。

グリーンライブセンター

【建築年月：平成27年1月】 【延床面積：397.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R5(2023)	<p>多摩中央公園全体の再整備の中でグリーンライブセンターの改修を行うとともに、みどりや水・生き物などを通じた「集い、憩い、学び、交流する」拠点として、地域のみどりづくりを更に支援できる体制の構築に取り組んでいきます。また、そのなかで、第六次多摩市総合計画に掲げられた「環境共生都市」の実現に向け、本施設がみどりだけでなく、環境啓発機能を付加した「みどりと環境」の拠点施設へと機能向上を図れるよう、新たな枠組みでの運営体制の構築を目指します。</p> <p>クリエイティブキャンパス構想の理念に基づき、多摩センター地区の活性化を実現していくため、多摩中央公園・多摩センター連携協議会に参画する一施設として連携した取り組みも実施していきます。</p> <p>今後は、令和5-6年度に改修工事を実施し、令和7年4月にリニューアルオープンする予定です。</p>

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	(多摩市版PFIガイドラインの作成)	PFI手法等の導入可能性の検討	公園全体の改修整備に関わる事業認可資料等の作成	事業認可事務調整及び改修構想の検討(三者連携)	改修構想及び工事期間中移転候補地の検討(三者連携)	改修構想及び工事期間中移転候補地の検討(三者連携)	改修構想及び工事期間中移転候補地の検討(三者連携)	基本設計	実施設計	仮移転改修工事
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	改修工事									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R5(2023)	<p>多摩中央公園全体の再整備の中でグリーンライブセンターの改修を行うとともに、現在の大学・市民団体との協働による管理運営の良さを維持しながら、多摩センター地区の活性化にも寄与できるように、多摩中央公園で新たにはじまるCMAに参画する一施設として連携した取り組みも検討します。</p> <p>今後は、令和5-6年度に改修工事を実施し、令和7年1月にリニューアルオープンする予定です。</p>

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に「多摩市版PFIガイドライン」(平成27年3月策定)に沿って庁内で検討した結果、PFI手法による効果は少ないこと、直接市が工事する場合のメリットの方が大きいことが確認できたことから、PFI手法は導入しないことに決定しました。このため、平成28年度には、多摩中央公園全体の改修整備に関わる事業認可取得に向けた準備を整えました。一方、平成29年度にバルテノン多摩の改修や図書館本館整備について、市議会特別委員会で検討・議論がされてきたことから、平成29年度は事業認可内容の修正等を含め、都との間で認可に関わる調整を行いました。平成30年度は、三者間で改修工事期間中の業務、移転候補地及び設備環境等の検討、協議を行いました。令和元年度(2019年度)は、三者間で改修工事期間中の業務、移転候補地及びガーデン部分の改修内容等の検討、協議を行いました。令和2年度(2020年度)は、多摩中央公園の改修時期の変更に伴い、グリーンライブセンターの大規模改修工事も1年繰り延べになること、及び建物部分はPark-PFI事業の対象から外すが、デザインビルドによる設計・施工は、同時に公募し、決定したPark-PFIの優先事業者が改修工事を行ってもらうこと等について、三者間で確認を行いました。令和3年度(2021年度)は、改修基本方針及び改修後の三者連携のあり方、ガーデン及びバックヤード改修等の基本設計に関して三者間で協議を行いました。令和4年度は、改修期間中のバルテノン多摩コミュニティラウンジへの仮移転を決定するとともに、三者だけでなく、Park-PFI事業者、設計事業者も交えて、グリーンライブセンター建物及びガーデン部分の実施設計を行いました。また、多摩中央公園・多摩センター連携協議会も本格的に動き出し、中央公園内施設との連携事業やパークライフショーへの参画など、多摩センターの活性化に向けた活動にも積極的に取り組んでいます。一方、令和5年度では、多摩中央公園改修整備事業の事業スケジュールの見直しにより、グリーンライブセンターの改修工事も工期が変更となり、また、令和5年3月末に運営主体の一つである恵泉女学園大学の令和5年度以降の学生募集停止の発表を受け、今後の運営体制の見直しが必要となったことから、三者間で協議を行った。そのなかで、令和5年度末から開始予定の改修工事に向け、グリーンライブセンターを令和5年12月1日に一時閉館し、仮移転先のバルテノン多摩5階クリエイティブキャンパス企画室へ移転しました。

総合体育館

【建築年月：昭和58年3月(平成25年9月改修)】 【延床面積：7,691.81㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。平成27年度から指定管理者による管理・運営を行っており、より一層の利用者の増加を図るため、今後も継続して指定管理者制度を活用した管理・運営を行っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活用した管理・運営により、効果的な利用者サービスを展開します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	指定管理 導入の決定	導入	指定管理(3年)		延長更新	指定管理(2年)	公募更新	指定管理(5年)		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	公募更新 指定管理 (続)	指定管理 (5年) 令和12年3 月まで								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活用した管理・運営により、効果的な利用者サービスを展開します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年4月から、総合体育館と一本杉公園野球場をはじめとした屋外スポーツ施設について、指定管理者による管理・運営を開始し、令和2年度(2020年度)から5年間多摩東公園、武道館及び陸上競技場を含めた包括的な指定管理となりました。

武道館・陸上競技場

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。令和元年度に老朽化対応とバリアフリー化を基本とした改修工事を実施しました。また、令和2年度からはより一層の利用者の増加を図るため、指定管理者制度を導入し、多摩東公園、総合体育館等と一括した管理・運営を行っています。

武道館

【建築年月：昭和61年4月】 【延床面積：1,988.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活かした管理・運営により、多摩東公園全体の魅力を向上させ、効果的な利用者サービスを展開します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	改修方針の検討	改修方針の検討	設計	設計	指定管理導入の決定・改修工事	指定管理（5年）			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	指定管理	指定管理（5年） 令和12年3月まで								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活かした管理・運営により、多摩東公園全体の魅力を向上させ、効果的な利用者サービスを展開します。

これまでの取組みの経過及び成果

老朽化対策、バリアフリー対応を基本とした改修工事を実施しました。また、指定管理者制度を導入し、多摩東公園、総合体育館等と一括した管理・運営を開始しました。

陸上競技場

【建築年月：昭和61年4月】 【延床面積：982.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活かした管理・運営により、多摩東公園全体の魅力を向上させつつ、効果的な利用者サービスを展開します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	改修方針の検討	改修方針の検討	設計	設計	指定管理導入の決定・改修工事	指定管理（5年）			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	指定管理	指定管理（5年） 令和12年3月まで								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	指定管理者制度を活かした管理・運営により、多摩東公園全体の魅力を向上させつつ、効果的な利用者サービスを展開します。

これまでの取組みの経過及び成果

老朽化対策、バリアフリー対応を基本とした改修工事が竣工しました。また、指定管理者制度を導入し、多摩東公園、総合体育館等と一括した管理・運営を開始しました。

温水プール

【建築年月：平成12年7月】 【延床面積：11,054.48㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の体力向上や健康増進を目的とした施設で、利用者が多い状況です。しかし、維持管理費や今後の改修費用が大きな負担となっていくことから、これらの経費を低減するため、施設の規模縮小を行います。多摩清掃工場からの余熱供給を受けて運営を行っていることから、多摩清掃工場の今後の方向性も含めて見直しの検討を行います。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	規模縮小	—	R13 (2031)	最低限の設備改修工事を実施する等の施設の維持管理を行いながら、大規模改修時期（令和13～14年度）を目途に、規模や施設機能の縮小を行うことで、維持管理費等を低減します。ただし、見直し時期については、多摩清掃工場からの余熱供給を受けて運営を行っていることから、多摩清掃工場の今後の方向性と合わせ、設備等を共有している総合福祉センターと一体的に検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	劣化度診断	—	一部改修工事実施	基本・実施設計	基本・実施設計	改修工事	延長更新	公募更新	指定管理
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	規模縮小	—	R12 (2030)	最低限の設備改修工事を実施する等の施設の維持管理を行いながら、大規模改修時期を目途に、規模や施設機能の縮小を行うことで、維持管理費等を低減します。ただし、見直し時期については、多摩清掃工場からの余熱供給を受けて運営を行っていることから、多摩清掃工場の今後の方向性も含めて検討を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

設備の老朽化に対応した改修工事を実施しました。また、令和4年度(2022)から4期目となる指定管理期間が開始しました。

一本杉公園野球場

【建築年月：昭和57年4月】 【延床面積：管理棟・更衣室棟…302.54㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。平成27年度から指定管理者による体育施設の包括的な管理・運営を行っており、より一層の利用者の増加を図るため、今後も継続して指定管理者制度を活用した管理・運営を行っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R9 (2027)	指定管理者制度を活用し、令和2年(2020年)度から多摩東公園、武道館及び陸上競技場を含めた包括的な管理運営を行っています。施設老朽化に伴う改修工事を検討しています。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	指定管理 導入の決定	指定管理(3年)			延長更新	指定管理(2年)	公募更新	指定管理(5年)		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	公募更新 指定管理	指定管理 (5年) 令和12年3 月まで 基本設計								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	別計画に 規定	—	R8 (2026)	指定管理者制度を活用し、令和2年(2020年)度から多摩東公園、武道館及び陸上競技場を含めた包括的な管理運営を行っています。具体的な取り組みは令和3年12月策定の屋外スポーツ施設管理更新計画に規定しています。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年4月から、総合体育館と一本杉公園野球場をはじめとした屋外体育施設について、指定管理者による管理・運営を開始し、令和2年度から多摩東公園、武道館及び陸上競技場を含めた包括的な指定管理となりました。令和3年12月に屋外スポーツ施設管理更新計画を策定し、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に施設の今後の方向性を定めました。

多摩市子ども家庭支援センター

【建築年月：昭和56年4月】 【延床面積：1,075.90㎡】

機能と配置等における今後の方向性

子どもや家庭を取り巻く状況が変化する中で、子ども家庭支援センターが中心となって、児童虐待防止等を進めている状況であり、機能として残す必要があります。配置については、取り扱う内容の性質から、プライバシーを配慮できる場所に設置することが必要です。また、令和6年度の改正児童福祉法施行に向けて、母子保健との一体的な相談支援を行う機能の検討が必要となっています。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	令和6年度の児童福祉法改正に向けて、母子保健との一体的な相談支援を行う機能について検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	NPO委託 拠点事業の 実施準備	拠点事業 の実施	地域子育て 支援拠点事 業の充実	—	専任のセ ンター長 を配置	—	施設名称 の変更	—	一体的相談支援体制 の検討	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	一体的相談支援体 制の検討・構築									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援体制の構築に向け、検討を進めます。

これまでの取組みの経過及び成果

子ども家庭支援センター内の子育てひろばは、平成27年5月から、子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点」として機能強化を図るとともに、当センターは市内の子育て支援施設の中核として位置づけ、連携を推進しました。令和2年(2020年)4月1日に「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称変更しました。

公立保育園

機能と配置等における今後の方向性

保育需要の増加に対しては、保育サービスの多様化による迅速な対応が求められる状況であり、より柔軟な対応を可能とする民間保育所を活用することが一層必要となります。その中で、公立保育園は、市全体の保育水準の維持と向上を進めるとともに、各行政機関との連携を図る窓口機能や、災害等が発生した場合のセンター機能を担う役割を持っています。今後、このように各保育所の中心となって総合的な立場から保育サービスの充実を図るために、機能を強化し、それを担う人材の育成等を集中して行う必要があります。ただし、待機児童数の状況によっては、民間保育所による保育機能の確保を図ります。

多摩保育園

【建築年月：平成10年3月】 【延床面積：1,042.62㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	保育ニーズの多様化に応えるために、質の高い保育の提供、地域の子育て支援の強化を図ります。また、公立保育園が中心となり各行政機関と連携し、市内民間保育所、幼稚園等就学前施設と小学校の接続および連携事業について充実を図ります。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	拠点事業 の実施準備	拠点事業 の実施	事業統合 に向けた 調整	事業統合 に向けた 調整	事業統合 に向けた 調整	事業統合準備、一部機能強化	事業統合機能強化	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	保育ニーズの多様化に応えるために、質の高い保育の提供、地域の子育て支援の強化を図ります。また、公立保育園が中心となり各行政機関と連携し、市内民間保育所、幼稚園等就学前施設と小学校の接続および連携事業について充実を図ります。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年5月より、地域子育て支援拠点事業を開始しました。平成30年4月からは和田・東寺方コミュニティセンターにて週1回の出張ひろば事業を開始し、事業の拡大を図りました。また、機能強化の一環で産前産後の母子を対象とした産後ケア事業の実施場所となりました。平成31年(2019年)4月からは民間保育所から引き継ぐ形で休日保育事業を開始しました。

貝取保育園

【建築年月：昭和54年5月】 【延床面積：1,099.96㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	事業統合の上、廃止	多摩保育園	R2 (2020)	大規模改修前で、保育士の定年退職が重なる令和2年(2020年)度に、貝取保育園を廃止し、多摩保育園へ事業を統合しました。 UR都市機構からの借地である貝取保育園跡地については、該当地域における保育ニーズの減少から、令和2年(2020年)度に園舎解体工事を行い、UR都市機構へ返却しました。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	入所保護者への説明	方向性・取組みの提示	定員変更	定員変更	跡地調整	機能強化準備、地域住民説明会	事業統合の上、廃止解体工事跡地をURに返却	跡地はUR所有	跡地はUR所有	跡地はUR所有
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	跡地はUR所有	跡地はUR所有								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	事業統合の上、廃止	多摩保育園	R2 (2020)	大規模改修前で、保育士の定年退職が重なる令和2年(2020年)度に、貝取保育園を廃止し、多摩保育園へ事業を統合しました。 UR都市機構からの借地である貝取保育園跡地については、該当地域における保育ニーズの減少から、令和2年(2020年)度に園舎解体工事を行い、UR都市機構へ返却しました。

これまでの取組みの経過及び成果

事業統合を踏まえ、平成29年度入所分の0歳児募集を停止しました。平成30年度入所分の0・1歳児の募集を停止し、転園希望者への加点对応を開始しました。また、転園先として幼稚園を希望する保護者に対し、幼稚園説明会を実施しました。平成31年(2019年)4月からは民間保育所から引き継ぐ形で多摩保育園にて休日保育事業を開始しました。令和元年(2019年)7月には事業統合並びに解体工事についての近隣住民説明会を行いました。令和2年(2020年)3月末日をもって閉園し、令和2年度中に建物は解体、跡地はUR都市機構に返却しました。

教育センター

【建築年月(諏訪複合教育施設)：昭和52年3月】 【延床面積：2,546.29㎡/3,650.00㎡(校舎部分)】

機能と配置等における今後の方向性

教育現場における様々な問題については、その要因は多様化しており、児童・生徒一人ひとりへ広い視野でのきめ細かい対応が必要となっています。そのため、関係機関との連携を図りながら就学前から対応を進めている教育センターの機能は、今後ますます必要になります。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	教育センターの相談事業は発達支援室と連携・協働していくために同施設で行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	GHP更新 工事	—	—	—	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	教育センターの相談事業は発達支援室と連携・協働していくために同施設で行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成14年より条例設置機関の多摩市立教育センターとして開設し、教育に関する各種相談を受けています。特に就学相談・転学相談においては、同施設内に平成21年より開設された発達支援室と連携を行いながら、相談にあたっています。

平成28年4月に、発達支援室との更なる連携強化(福祉と教育の連携強化)を図り、切れ目のない支援を行っていくため、教育センター長が発達支援担当課長も兼ね、教育センターと発達支援室の常勤職員も兼務となっています。

令和2年(2020年)9月からは、「発達・教育初回相談窓口」を新設し、早い段階でその相談内容の原因や要因をさまざまな視点から考え、福祉と教育が連携し対応を行っています。

児童館

機能と配置等における今後の方向性

児童館がこれまで担ってきた役割は維持しつつ、中高生の居場所づくりや地域との交流の促進を図っていくため、コミュニティセンターを活用した出張事業を行うなど、地域コミュニティとの連携にも考慮した事業展開を行っていきます。その中で、配置にあたっては、子どもが自力で行くことができる範囲を主眼におきながら、青少協地区委員会との連携やエリア内の対象者数の動向も考慮し、将来的な児童館のあり方を検討しながら施設数を見直します。

桜ヶ丘児童館

【建築年月(ゆう桜ヶ丘)：平成3年3月】 【延床面積：296.00㎡/1,477.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R7 (2025)	桜ヶ丘コミュニティセンターは今後も存続することから、一ノ宮児童館(地域子育て支援拠点)の連携館として位置づけ、地域子育て支援事業(連携型)を実施していきます。令和7年(2025年)度に老朽化した施設の改修工事を行う予定です。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容(実績)	—	陳情者等との意見交換	運営時間等の見直し 陳情者等との意見交換	運営時間等の見直し 陳情者等との意見交換	一ノ宮児童館の連携館として開設	存続				基本・実施設計
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)	基本・実施設計	基本・実施設計 改修工事								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R6 (2024)	桜ヶ丘コミュニティセンターは今後も存続することから、一ノ宮児童館(地域子育て支援拠点)の連携館として位置づけ、地域子育て支援事業(連携型)を実施していきます。令和6年(2024年)度に老朽化した施設の改修工事を行う予定です。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年6月に、市議会において桜ヶ丘児童館の廃止案の撤回を求める陳情が採択されました。これを受けて、一ノ宮児童館(地域子育て支援拠点)の連携館として位置づけ、地域子育て支援事業(連携型)を実施していくこととしました。

落合児童館

【建築年月(トムハウス)：平成4年9月】 【延床面積：380.93㎡/2,044.07㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	地域子育て支援拠点として存続します。令和3-4年(2021-22年)度に改修工事を行い、リニューアルオープンしました。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	地域子育て支援拠点施設として開設	—	—	存続		改修工事 移転	改修工事 移転	存続
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R3-4 (2021-22)	地域子育て支援拠点として存続します。令和3-4年(2021-22年)度に改修工事を行い、リニューアルオープンしました。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年度に落合学童クラブが西落合小学校敷地内に移転し、地域子育て支援拠点として再整備しました。

連光寺児童館

【建築年月(ココソモ連光寺)：昭和53年4月】 【延床面積：286.25㎡/641.50㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	連光寺学童クラブの連光寺小学校内移転に合わせ、地域子育て支援事業を実施しました。令和3-4年(2021-22年)度に改修工事を行い、児童館とコミュニティ会館を再配置しました。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	地域子育て支援事業検討	地域子育て支援事業開始 基本・実施設計		改修工事 移転	改修工事 移転	存続
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R3-4 (2021-22)	連光寺学童クラブの連光寺小学校内移転に合わせ、地域子育て支援事業を実施しました。令和3-4年(2021-22年)度に改修工事を行い、児童館とコミュニティ会館を再配置しました。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年度(2019年度)に連光寺学童クラブが連光寺小学校内に移転した後、地域子育て支援拠点に再整備しました。令和3年8月から改修工事を行い、令和4年9月に連光寺コミュニティ会館としてリニューアルオープンしました。
--

豊ヶ丘児童館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月】 【延床面積 : 341.00㎡/1,548.65㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R9 (2027)	豊ヶ丘児童館の廃止については、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	運営時間等の見直し	市民や利用者との対話						
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	方針決定	基本計画								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R7(2025)	豊ヶ丘児童館の廃止については、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年6月に、市議会において市民や利用者等からの豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、当初の取組みについては一旦立ち止まることとしました。
 平成29年8月から「豊ヶ丘複合施設の今後を考える市民ミーティング」を7回、令和元年(2019年)5月から「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ」を6回開催し、令和元年(2019年)10月に検討結果をまとめた報告書が提出されました。
 令和2年1-2月には「豊ヶ丘複合施設市民ワークショップ&オープンハウス」を開催し、令和2年度(2020年度)以降も検討を継続する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となったため、令和3年度より児童館全体のあり方の庁内検討を始めています。

東寺方児童館

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月】 【延床面積 : 408.00㎡/1,637.15㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	R10 (2028)	<p>和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後周辺環境が大きく変化し、それにより利用の仕方や人の流れも変わっていくことが予想されることから、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。</p> <p>なお、併設する学童クラブについては、平成29年4月に、第二小学校敷地内へ移転しました。</p>

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	運営時間等 の見直し	検討	市民や利用者との対話					
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)		方針決定								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	R8(2026)	<p>和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後周辺環境が大きく変化し、それにより利用の仕方や人の流れも変わっていくことが予想されることから、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。</p> <p>なお、併設する学童クラブについては、平成29年4月に、第二小学校敷地内へ移転しました。</p>

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年12月に、市議会において市民や利用者等からの東寺方複合館の存続を求める陳情が趣旨採択されたことを受けて、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討することとしました。平成30年2月にオープンした和田・東寺方コミュニティセンターとも連携し、移動児童館等を実施しました。

また、平成30年10月からは、「東寺方複合施設を良くする市民懇談会」を開催し、今後の施設のあり方等について検討しました。令和2年度(2020年度)からは全4回の「東寺方複合施設を良くするワークショップ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により延期となったため、令和3年度より児童館全体のあり方の庁内検討を始めています。

一ノ宮児童館

【建築年月：昭和48年2月】 【延床面積：451.43㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	地域子育て支援拠点、中学生重点対応館として存続します。改修等の実施時期について再度、方向性を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	学童クラブ移転	地域子育て支援拠点開設	日曜開館実施	—	—	存続				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	方針決定									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	地域子育て支援拠点、中学生重点対応館として存続します。実施時期について再度、方向性を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中学生重点対応館に位置づけています。
--

永山児童館

【建築年月：昭和49年3月】 【延床面積：363.56㎡/514.56㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R8 (2026) 以降	地域子育て支援拠点、中学生重点対応館として存続します。令和8年(2026年)度以降に大規模改修工事を実施します。また、将来的には、需要動向をみながら、諏訪児童館との統合を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	中学生重点対策館	地域子育て支援拠点開設	日曜開館実施	—	—	存続				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	方針決定									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R8 (2026) 以降	地域子育て支援拠点、中学生重点対応館として存続します。令和8年(2026年)度以降に大規模改修工事を実施します。また、将来的には、需要動向をみながら、諏訪児童館との統合を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中学生重点対応館に位置づけています。
--

愛宕児童館

【建築年月：昭和50年3月】 【延床面積：304.40㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	—	—	愛和小学校での放課後子ども教室の実施、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等により、地域の子も達に必要な機能も変わっていくことが想定されることから、一旦立ち止まり、東寺方児童館の検討と合わせ、東寺方複合施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。その上で、令和6年度以降に方針を決定する予定です。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	運営時間等の見直し	—	—	検討				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	—	—	愛和小学校での放課後子ども教室の実施、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等により、地域の子も達に必要な機能も変わっていくことが想定されることから、一旦立ち止まり、東寺方児童館の検討と合わせ、東寺方複合施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。その上で、令和6年度以降に方針を決定する予定です。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月に、市議会において市民や利用者等からの愛宕児童館閉鎖について再考を求める陳情が趣旨採択されたことを受けて、一旦立ち止まり、東寺方児童館の検討と合わせ、東寺方複合施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していくことにしました。

諏訪児童館

【建築年月：昭和57年3月】 【延床面積：340.00㎡/473.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	将来的には、需要動向をみながら、永山児童館との統合を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	地域子育て支援拠点施設として開設	—	—	—	—	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	将来的には、需要動向をみながら、永山児童館との統合を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。

唐木田児童館

【建築年月(からきだ菖蒲館) : 平成23年2月】 【延床面積 : 577.06㎡/2,602.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	地域子育て支援拠点、中高生重点対応館として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	地域子育て 支援拠点 開設	日曜開館 実施	—	—	—	—	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	地域子育て支援拠点、中高生重点対応館として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中高生重点対応館に位置づけています。

学童クラブ

機能と配置等における今後の方向性

学童クラブの業務委託化を進めるとともに、基本的に学校敷地内への施設整備を進めます。再配置にあたっては、学校敷地内のスペースの確保や通学区域の見直し、待機児状況等を総合的に判断し行います。

西落合小学童クラブ(第一・第二・第三) (旧落合学童クラブ)

【建築年月：平成28年3月】 【延床面積：391.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成28年に、落合学童クラブを移設し、西落合小学校の敷地内に開設・移設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	整備	開設	—	—		存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成28年に、落合学童クラブを移設し、西落合小学校の敷地内に開設・移設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年度にトムハウスから西落合小学校敷地内に移転しました。

聖ヶ丘学童クラブ

【建築年月(ひじり館)：平成7年7月】 【延床面積：250.00㎡/2,973.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成7年にひじり館の中に開設し、平成23年度から運営業務を社会福祉法人に委託しています。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	増築工事	定員増		存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成7年にひじり館の中に開設し、平成23年度から運営業務を社会福祉法人に委託しています。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成23年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。平成30年4月から、聖ヶ丘コミュニティセンターブレイルームの一部を改修し、学童クラブの定員を増員しました。

連光寺小学童クラブ(旧連光寺学童クラブ)

【建築年月：平成31年3月】 【延床面積：281.01㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	連光寺小学校内に移転し、連光寺小学童クラブを開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	建設工事	移転	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	連光寺小学校内に移転し、連光寺小学童クラブを開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成31年度(2019年度)に連光寺複合施設から連光寺小学校敷地内に移転しました。

貝取小学童クラブ(旧豊ヶ丘学童クラブ)

【建築年月：令和2年4月】 【延床面積：255.27㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	令和2年(2020年)度に貝取小学校敷地内に移転し、社会福祉法人に委託しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	定員見直し	—	—	建設工事	移転・委託化	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	移転	貝取小学校校庭	R2 (2020)	令和2年(2020年)度に貝取小学校敷地内に移転し、社会福祉法人に委託しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

令和2年度に豊ヶ丘複合施設から貝取小学校敷地内へ移転し、社会福祉法人に運営委託しました。

諏訪南学童クラブ

【建築年月(諏訪複合教育施設) : 昭和52年3月】 【延床面積 : 245.68㎡/3,650.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	諏訪地域のニュータウン再生事業・都営住宅建替事業等の計画も踏まえながら、近隣の小学校への移転や、長期的な児童数の動向によっては、諏訪学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容(実績)	—	—	—	—	—		存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	諏訪地域のニュータウン再生事業・都営住宅建替事業等の計画も踏まえながら、近隣の小学校への移転や、長期的な児童数の動向によっては、諏訪学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成25年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

東寺方小学童クラブ(第一・第二・第三)(旧一ノ宮学童クラブ)

【建築年月 : 第一・第二…平成25年3月 第三…令和3年3月】 【延床面積 : 第一・第二…298.11㎡ 第三…120.82㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成27年に、一ノ宮学童クラブを移設し、東寺方小学校敷地内に開設しました。令和3年度(2021年度)に、東寺方小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容(実績)	整備	第一・第二開設	—	—	—	—	増設工事	第三増設	存続	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成27年に、一ノ宮学童クラブを移設し、東寺方小学校敷地内に開設しました。令和3年度(2021年度)に、東寺方小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度一ノ宮児童館から東寺方小学校敷地内に移設しました。令和3年4月に東寺方小学童クラブ第三を開設しました。

永山学童クラブ

【建築年月：昭和49年3月】 【延床面積：151.00㎡/514.56㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	移転	永山小学校内	R6(2024)	併設の永山児童館とともに大規模改修の時期を迎えることから、その時期に小学校内へ移転します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	—		存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	建設工事									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	移転	永山小学校内	R6(2024)	併設の永山児童館とともに大規模改修の時期を迎えることから、その時期に小学校内へ移転します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

永山小学童クラブ

【建築年月：平成20年3月】 【延床面積：206.58㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成20年に永山小学校内に開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成20年に永山小学校内に開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成20年度に開設し、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

愛和小学童クラブ(旧愛宕学童クラブ)

【建築年月：平成27年3月】 【延床面積：251.99㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成27年に愛和小学校内に開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	整備	開設	定員見直し	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成27年に愛和小学校内に開設しました。今後も、児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に愛宕児童館から愛和小学校敷地内に移転し、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

諏訪学童クラブ

【建築年月(諏訪児童館)：昭和57年3月】 【延床面積：133.00㎡/473.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	長期的な児童数の動向によっては、諏訪南学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	長期的な児童数の動向によっては、諏訪南学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

永山第二学童クラブ

【建築年月：平成元年10月】 【延床面積：229.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	将来的には学校の敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	将来的には学校の敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成25年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

愛宕南学童クラブ

【建築年月：平成14年3月】 【延床面積：200.01㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	多摩第三小学校の建替えに併せて、同校敷地内への移設を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	多摩第三小学校の建替えに併せて、同校敷地内への移設を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成23年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

貝取学童クラブ

【建築年月：平成15年2月】 【延床面積：242.73㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	将来的には学校の敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	将来的には学校の敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成23年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

落合第二学童クラブ

【建築年月：平成12年12月】 【延床面積：214.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	長期的な児童数の動向によっては、東落合小学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	落合第二学童 クラブ分室開 設・閉鎖	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	長期的な児童数の動向によっては、東落合小学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成24年度から、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

第二小学童クラブ(第一・第二)(旧東寺方学童クラブ)

【建築年月：第一…平成19年3月、第二…平成29年3月】【延床面積：第一…219.42㎡、第二…225.99㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	第二小学校の建替え後に施設を改修し、第二小学童クラブ第二を整備しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	第二小学童クラブ第二整備	第二小学童クラブ第二開設	—	定員増	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	第二小学校の建替え後に施設を改修し、第二小学童クラブ第二を整備しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

第一を平成19年度に開設し、運営業務を社会福祉法人に委託しています。平成31年(2019年)4月から、第二小学童クラブ2階を活用し、学童クラブの定員を増員しました。

南鶴牧小学童クラブ第一・第二

【建築年月：第一…平成21年3月、第二…令和2年3月】【延床面積：第一…215.75㎡、第二…116.19㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	R2 (2020)	令和2年(2020年)度に分室を閉鎖し、南鶴牧小学童クラブ第二を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	南鶴牧小学童クラブ建設工事 南鶴牧小学童クラブ分室開設・閉鎖	南鶴牧小学童クラブ第二開設	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	R2 (2020)	令和2年(2020年)度に分室を閉鎖し、南鶴牧小学童クラブ第二を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成21年度に開設し、運営業務を社会福祉法人に委託しています。

北諏訪小学童クラブ(第一・第二)

【建築年月：第一…平成24年3月、第二…平成30年3月】【延床面積：第一…244.05㎡、第二…201.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成25年に北諏訪小学童クラブ、平成30年に北諏訪小学童クラブ第二を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	北諏訪小学 童クラブ第 二整備	北諏訪小学 童クラブ第 二開設	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成25年に北諏訪小学童クラブ、平成30年に北諏訪小学童クラブ第二を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成24年度に第一を開設し、運営業務を社会福祉法人に委託しています。平成30年4月に第二を開設しました。

大松台小第一・第二学童クラブ

【建築年月：第一学童…平成13年3月、第二学童…平成24年3月】【延床面積：第一学童…182.46㎡、第二学童…237.43㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成13年に大松台小第一学童クラブ、平成24年に大松台小第二学童クラブを開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成13年に大松台小第一学童クラブ、平成24年に大松台小第二学童クラブを開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成24年度から運営業務を社会福祉法人に委託しています。

第一小学童クラブ(第一・第二)

【建築年月：平成26年3月】【延床面積：306.47㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成26年に第一小学童クラブ第一第二、平成29年に第一小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	開設	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成26年に第一小学童クラブ第一第二、平成29年に第一小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に開設しました。運営業務を社会福祉法人に委託しています。

第一小学童クラブ(第三)

【建築年月：平成29年3月】【延床面積：158.75㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成26年に第一小学童クラブ第一第二、平成29年に第一小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	第一小学童 クラブ第三 整備	第一小学童 クラブ第三 開設	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成26年に第一小学童クラブ第一第二、平成29年に第一小学童クラブ第三を開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成29年度に開設しました。運営業務を社会福祉法人に委託しています。

東落合小学童クラブ

【建築年月：平成30年6月】【延床面積：266.84㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	平成30年7月に東落合小学校内に東落合小学童クラブを開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	東落合小 学童クラ ブ建設	東落合小学 童クラブ建 設・開設	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	平成30年7月に東落合小学校内に東落合小学童クラブを開設しました。今後も児童の健全な育成を図る施設として存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成30年7月に開設しました。運営業務を社会福祉法人に委託しています。

健康センター

【建築年月：昭和62年11月】 【延床面積：3,323.83㎡/4,125.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

健康センターは、母子保健事業や健康診査、小児初期救急準夜診療事業のほか、健康づくりの拠点としての機能を有しており、今後も機能を維持していきます。建物については、通常業務及び合築しているコミュニティセンターや北部包括支援センター及び障がい者就労支援センターなどの運営が滞ることのないように、必要な施設保全を行います。なお、災害時や新興感染症流行時における危機管理体制については、本庁機能との連携を密にとりながら取り組んでいくとともに、庁舎の建替え検討等とあわせて、事務所機能の移転を検討します。又、令和6年度の児童福祉法の改正に向けて、母子保健と児童福祉との一体的相談支援体制の検討を行います。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	庁舎への事務所機能の移転については、庁舎の建替えとあわせて検討を行います。又、母子保健と児童福祉との一体的相談支援体制について検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	劣化度診断	診断結果に基づき調整	基本設計・実施設計	改修工事	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)		基本・実施設計								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	庁舎への事務所機能の移転については、庁舎の建替えとあわせて検討を行います。又、母子保健と児童福祉との一体的相談支援体制について検討を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

健康センターの事務所機能は、庁舎機能の集約化に合わせ、現庁舎に移転するとしていましたが、本庁舎については、令和11年(2029年)度までの庁舎の建替えを行うまでの間、増改築は行わず、現庁舎を使用することとなりました。平成26年度に施設の劣化度診断調査を実施し、劣化度診断に基づき、平成29年度に改修工事を行いました。

総合福祉センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ)

【建築年月：平成9年3月】 【延床面積：10,136.00㎡/12,830.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これからは、地域住民や地域の多様な主体が、高齢者や障がい者を支えていく仕組みや場所が必要となります。一方、地域だけではまかないきれないニーズもあるため、その点を見極め、全市的な施設のみを総合福祉センターに配置します。大規模改修については、必要な機能の見直し、施設の運用方法、適正な施設規模の検討を行うとともに、改修時期は熱供給を受けている多摩清掃工場の次期処理施設の検討状況を踏まえ決定します。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	機能・規模見直し	—	R13 (2031)	関係所管と調整し、大規模改修時期を目的に、必要な機能の見直しを行い、施設の運用方法、適正な施設規模の検討を行います。見直し時期については、多摩清掃工場からの余熱供給を受けて運営を行っていることから、多摩清掃工場の今後の方向性と合わせ、設備等を共有している温水プールと一体的に検討を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	—	劣化診断	実施設計	修繕工事 (8件)			指定管理者の選定	指定管理者の更新・選定	指定管理者の更新	
			指定管理(5年間)				指定管	指定管理(5年間)		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)		EV更新工事	指定管理(5年間) 令和9年3月まで							

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	機能・規模見直し	—	R8 (2026)	関係所管と調整し、大規模改修時期を目的に、必要な機能の見直しを行い、施設の運用方法、適正な施設規模の検討を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に建物の劣化診断を実施。平成28年度に実施設計を行い、平成29年度に劣化が著しい自動制御設備等を中心とした修繕工事を8件行いました。

多摩市西永山福祉施設

【建築年月：令和元年(2019年)9月】 【延床面積：1,038.84㎡(多摩市西永山福祉施設分)】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえ、多摩ニュータウン再生を含めた将来のまちづくりの観点から、旧西永山中学校跡地を都営住宅の建替え用地として活用し、都営住宅に福祉施設を合築しました。今後は、高齢者又は障がい者に対する福祉サービス事業を提供する場として運営していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	高齢者又は障がい者に対する福祉サービスを行う者の活動の場を長期的に確保することにより、高齢者及び障がい者が身近な地域において自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行い、市民の福祉の増進を目指します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	都営住宅の建替え種地として決定	校舎等解体	工事着工(都)	整備(都)	整備(都)	都営住宅竣工(都)福祉施設開設(市)	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	存続	事業者選定								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	高齢者又は障がい者に対する福祉サービスを行う者の活動の場を長期的に確保することにより、高齢者及び障がい者が身近な地域において自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行い、市民の福祉の増進を目指します。

これまでの取組みの経過及び成果

校庭側用地については、社会福祉法人蓬萊会と本市との間において、平成24年1月5日～令和14年(2032年)1月4日(20年間)を契約期間とする土地貸付契約を締結し、特別養護老人ホームケアプラザ多摩の用地として活用しています。
 校舎側用地については、平成26年5月に、東京都から都営多摩ニュータウン諏訪団地の建替えにあたって、学校跡地を活用したい旨の要請を受け、市として、多摩ニュータウン再生を含めた将来のまちづくりの観点から、西永山複合施設の跡地と旧中諏訪小学校の校庭を活用することに決定しました。平成27年7月に東京都と基本協定を結び、建替えによって将来的に生み出される創出地を種地と交換することで合意しました。また、当初の取り組みで整備を予定していた障がい者通所施設については、高齢者の小規模多機能型居宅介護施設とともに、都営住宅との合築により、市の負担を抑えながら整備し、令和元年(2019年)10月に開設しました。

老人福祉センター

【建築年月(総合福祉センター)：平成9年3月】 【延床面積：1,077.00㎡/12,830.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

超高齢社会の中で、高齢者の多様な社会参加や生きがいづくりを推進するため、老人福祉センターA型の機能を維持します。なお、効果的な実施手法（事業内容、実施方法等）については、引き続き検討します。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	大規模改修時期を目途に、必要な機能を見直しし、施設の運用方法、適正な施設規模を検討し、事業内容等の確認・精査を行います。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	委託により 事業実施	—	—	存続		指定管理 の選定・ 導入 指定管理 (1年間)	指定管理 者の更新 指定管理 (5年間)	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	指定管理(5年間) 令和9年3月まで									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	大規模改修時期を目途に、必要な機能を見直しし、施設の運用方法、適正な施設規模を検討し、事業内容等の確認・精査を行います。

これまでの取組みの経過及び成果

指定管理者選定時に、事業内容等の確認・精査を行いました。

障害者福祉センター

【建築年月(総合福祉センター)：平成9年3月】 【延床面積：1,374.00㎡/12,830.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

国は障がい者が地域で安心して暮らせるよう拠点整備等を推進しており、市でも地域生活支援や地域で支え合う仕組みづくりを進めています。そうしたなか地域の中で自立した生活を営めるよう、活動や交流を促進する地域活動支援センターとして位置づけられています。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	大規模改修時期を目途に、必要な機能の見直しを行い、施設の運用方法、適正な施設規模の検討を行います。この中で、設備の交換時期に合わせた水浴訓練室の廃止を引き続き検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)	存続										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	大規模改修時期を目途に、必要な機能の見直しを行い、施設の運用方法、適正な施設規模の検討を行います。この中で、設備の交換時期に合わせた水浴訓練室の廃止を引き続き検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

障がい者の心身機能の低下防止及び体力の改善に対し、水浴訓練の利用要望は依然としてあり、また、他の手法の機能訓練では得にくい効果が見られることもあり、廃止に向けた課題の整理を行っている状況です。

地域活動支援センター「の一ま」・障がい者就労支援センター「なちゅーる」

【建築年月(健康センター)：昭和62年11月】 【延床面積：138.26㎡/4,125.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

国は障がい者が地域で安心して暮らせるよう拠点整備等を推進しており、市でも地域生活支援や地域で支え合う仕組みづくりを進めています。そうした中、障がい者やその家族が生活等について相談できる地域活動支援センター及び社会的自立のため就労の相談としての障がい者就労支援センターは、障がい者の地域生活及び自立のための拠点として重要な役割を担っています。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	将来的には、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、施設の配置を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
取組み 内容 (実績)	—	—	—	改修工事	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)									
取組み 内容 (予定)	存続										

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	将来的には、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、施設の配置を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成29年度に改修工事が完了しました。健康センターは令和11年(2029年)度までの庁舎の建替えを行うまでの間、増改築は行わず、現庁舎を使用することとなったため、地域活動支援センター「の一ま」及び障がい者就労支援センター「なちゅーる」についても、庁舎の建替えとあわせて検討を行うこととなりました。

発達支援室

【建築年月(諏訪複合教育施設)：昭和52年3月】 【延床面積：616.16㎡/3,638.80㎡】

機能と配置等における今後の方向性

発達障害に関する相談、支援の需要が増加しており、乳幼児期からのライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援が重要です。発達支援室は今後、発達支援の中心的拠点として児童発達支援センターに機能強化を行う必要があり検討を進めます。特に、教育部門との連携が必須であるため、教育センターと同じ場所が、児童発達支援センターの場所として適当と考えます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	教育センターと連携、協働していくため同施設で存続します。 機能強化のため児童発達支援センターへの変更を継続して検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続 (児童発達支援センターの設置検討)									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	教育センターと連携、協働していくため同施設で存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成21年4月に、幼児期から就学、就労に至るまで、発達障がい児(者)のライフステージに応じた一貫した支援を行うため、教育センターが設置されている諏訪複合教育施設内に設置しました。教育センターとは、特に就学前後を中心に相互支援を行ってきました。平成28年4月には、教育センターとの更なる連携強化(福祉と教育の連携強化)を図り、切れ目のない支援を行っていくため、発達支援担当課長が教育センター長も兼ね、発達支援室と教育センターの常勤職員も兼務となっています。令和2年(2020年)9月より、発達支援室と教育相談の初回相談窓口が統合されました。

愛宕デイサービスセンター

【建築年月(愛宕かえで館) : 平成12年10月】 【延床面積 : 249.83㎡/1,464.96㎡】

機能と配置等における今後の方向性

介護保険制度開始当初は介護事業を行政が行う必要がありましたが、現在では民間の介護事業者が増えており、行政から民間による介護施設の運営へと整理を行いました。愛宕デイサービスセンターはその整理の中で、平成23年4月に民営化しました。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	民間による運営体制を維持します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	第2期事 業者選定	—	—	—	—	第3期事 業者選定	存続		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)		第4期事 業者選定								

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	民間による運営体制を維持します。

これまでの取組みの経過及び成果

令和2年度(2020年度)に第3期(令和3-令和8年(2021-26年))の事業者を選定しました。

いきいき元気センター

機能と配置等における今後の方向性

介護保険制度改正に伴い、市内3か所を実施してきた「いきがいデイサービスセンター」を廃止し、平成28年4月から通所型短期集中予防サービス事業を行う「多摩市いきいき元気センター」として再編しました。いきいき元気センターでは、高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的とした通所型短期集中予防サービスを行います。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

桜ヶ丘いきいき元気センター

【建築年月：平成13年5月】 【延床面積：219.44㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的として、通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	桜ヶ丘いき がいデイ サービスセ ンター廃止	桜ヶ丘い きいき元 気セン ター開設	—	—	—	—	空気調和 設備改修 工事	存続	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的に通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度末をもって「桜ヶ丘いきがいデイサービスセンター」は廃止となり、平成28年4月から新たに「桜ヶ丘いきいき元気センター」という施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

諏訪いきいき元気センター

【建築年月(諏訪複合教育施設) : 昭和52年3月】 【延床面積 : 149.46㎡/3,650.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的として、通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	—	諏訪いき いきデイ サービス センター 廃止	諏訪いき いき元気 センター 開設	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的として、通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度末をもって「諏訪いきいきデイサービスセンター」は廃止となり、平成28年4月から新たに「諏訪いきいき元気センター」という施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

南野いきいき元気センター

【建築年月(総合福祉センター) : 平成9年3月】 【延床面積 : 242.00㎡/12,830.00㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的として、通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	南野いき がいデイ サービス センター 開始	南野いき がいデイ サービス センター 廃止	南野いき いき元気 センター 開設	—	—	—	存続			
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	存続									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	存続	—	—	高齢者が要介護状態にならず、地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的として、通所型短期集中予防サービスを行っていきます。今後はサービスの需給動向を見極め、より良いサービスが提供できるよう施設のあり方を検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に「永山いきがいデイサービスセンター」を総合福祉センターへ移転し、「南野いきがいデイサービスセンター」として運営を開始しました。平成27年度末をもって「南野いきがいデイサービスセンター」は廃止となり、平成28年4月から新たに「南野いきいき元気センター」という施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

市営住宅

機能と配置等における今後の方向性

住にかかわるセーフティネットの観点をもちつつ、「第二次多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、大規模改修事業を進め、存続します。

関戸第一住宅

【建築年月：平成4年3月】 【延床面積：2,616.74㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R7	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和7年度に改修し、存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	長寿命化計画改定			
	改修工事に向けた検討									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)	基本・実施設計	改修工事								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R6以降	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和6年度以降に改修し、存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、大規模改修に向けて検討を行いました。

関戸第二住宅

【建築年月：平成6年3月】 【延床面積：2,616.74㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R9	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和9年度に改修し、存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容(実績)	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	市営住宅のあり方検討	長寿命化計画改定			
	改修工事に向けた検討									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容(予定)	改修工事に向けた検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R8以降	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和8年度以降に改修し、存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後実施する関戸第一住宅の改修工事なども参考に、大規模改修に向けて検討を続けて行きます。

落川住宅

【建築年月：平成11年3月】 【延床面積：1,753.03㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	改修	—	R11	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和11年度に改修し、存続します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	長寿命化計 画改定	改修工事に向けた検討		
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	改修工事に向けた検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	改修	—	R10以降	「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき令和10年度以降に改修し、存続します。

これまでの取組みの経過及び成果

「第二次 多摩市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後実施する関戸第一住宅の改修工事なども参考に、大規模改修に向けて検討を続けて行きます。

鶴牧倉庫(旧管路収集センター)

【建築年月：昭和58年3月】 【延床面積：2,331.51㎡】

機能と配置等における今後の方向性

駅前の好立地を生かしながら、貸付を含めた民間活用を図ります。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	—	—	資産の有効活用を図る観点から、貸付等に向けて検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	PFI手 法等による施設整備 の検討	PFI手 法等による施設整備 の検討	売却等 に向けた検討	売却等 に向けた検討	売却等 に向けた検討	サウン ディング 型市場調 査実施	追加ヒア リング・ 個別対話	個別対話	活用時期未定	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	活用時期 未定									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	—	—	資産の有効活用を図る観点から、貸付等に向けて検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

条件付売却またはPFI等の手法を活用し、民間施設を併設した図書館本館等の施設整備について検討を行いました
が、当該用地の敷地面積が狭いことや 整備予定の図書館本館が面積の大部分を占めることから、PFI手法等による
効果が得られず、民間施設を併設した施設整備が困難であるとの結論に至りました。
今後の活用について、令和元年度(2019年度)に実施したサウンディング型市場調査における事業者との対話結果や
ヒアリング等から、当該物件の活用においては一定程度民間活力の導入可能性があることを確認しました。

旧永山第一学校給食センター

【建築年月：昭和48年3月】 【延床面積：1,328.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

学齢期の食育推進を担う学校給食が教育現場で果たす役割は大変重要であり、食の安全性の確保や食物アレルギーの対応等について、的確な対応姿勢が求められています。こうした状況のなか、最新の衛生管理設備のもとで、さらなる美味しさを追求しSDGsにつながる食品ロス削減を目指すとともに、食物アレルギーへの対応、災害時の対応も含め地域に開かれた施設の運営、周辺環境への配慮とCO2削減など気候変動対策への取り組みができる機能が必要です。今後は、将来的な児童・生徒数の動向を見据え、両調理所が提供している学校給食を継続し、新しい機能を十分に活かせる必要面積の確保等を勘案した学校給食センターの建替えを進めていきます。

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R6年 2月時点	検討	—	R9 (2027) 以降	安全性と経済性を考慮して建物を取り壊し、その跡地または代替地に、南野調理所と合築もしくは分築する建替え方法を検討し、あわせてPFI手法等の導入可能性の検討を行います。

取り組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取り組み内容 (実績)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	庁内関係 部署と協 議・検討
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取り組み内容 (予定)	PFI手法等の導入可能性の検討	PFI手法等の導入可能性の検討								

今後の取り組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取り組み
R5年 2月時点	検討	—	R5 (2023) 以降	安全性と経済性を考慮して建物を取り壊し、更地にして調理所建て替えの担保用地として保有します。

これまでの取り組みの経過及び成果

安全性を考慮しながら、現調理所の建替え等の計画と合わせ経済的な取り壊し時期について検討しています。

旧ハケ岳フレンドリー「ふじみ」(現：ジュネスハケ岳 アネックス)

【建築年月：平成2年1月】 【延床面積：1,697.99㎡】

機能と配置等における今後の方向性

ハケ岳フレンドリー「ふじみ」は、平成29年度末をもって運営を終了しました。
平成30年度に土地・建物の活用について検討した結果、有償貸付を行うことを決定し、平成31年(2019年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで、富士見高原リゾート株式会社と建物等賃借借契約を締結しました。
なお、貸付期間終了後は、隣接する多摩市立ハケ岳少年自然の家との一体的な活用を検討します。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	有償貸付	—	R元 (2019) - R9 (2027)	平成31年(2019年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの9年間、富士見高原リゾート株式会社と建物等賃借借契約を締結し、土地及び建物の有償貸付を行います。 有償貸付が終了する令和10年(2028年)度以降の施設のあり方について検討していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	富士見町 等との協 議	富士見町 等との協 議	富士見町 等との協 議	年度末で 営業終了 跡地活用 検討	土地・建 物活用決 定	有償貸付 (R9年(2027年)度まで)				
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	R10年度以降の 施設のあり方検									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	有償貸付	—	R元 (2019) - R9 (2027)	平成31年(2019年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの9年間、富士見高原リゾート株式会社と建物等賃借借契約を締結し、土地及び建物の有償貸付を行います。 有償貸付が終了する令和10年(2028年)度以降の施設のあり方について検討していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

ハケ岳少年自然の家と併せて、移管について富士見町及び富士見町開発公社と協議を行った結果、平成30年度以降は事業運営を行わない旨の回答を得たため、平成29年度末で廃止しました。平成30年度(2018年度)に建物等の有償貸付に向けた検討を行った結果、平成31年(2019年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで、富士見高原リゾート株式会社と建物等賃借借契約を締結しました。

旧関戸簡易耐火住宅

【建築年月：昭和35・36年】 【延床面積：945.24㎡】

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	解体	—	R5 (2023)	安全性及び治安の観点から、早急に建物を解体します。 また、河川に挟まれ堤防より低く住宅密度がない立地的特性を踏まえ、 公的な跡地活用を検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	市営住宅 のあり方 検討	市営住宅 のあり方 検討	跡地活用の検討							解体工事
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	解体工事	公的な跡 地活用を 検討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	解体	—	R6 (2024)	安全性及び治安の観点から、早急に建物を解体します。 また、河川に挟まれ堤防より低く住宅密度がない立地的特性を踏まえ、 公的な跡地活用を検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に、入居者に対して移転についての説明を実施し、他の市営住宅の空家及び民間の賃貸住宅等への移転を促進し、移転補償を行いました。平成27年度末までに入居者全員が移転を完了したことから、平成28年6月末に住宅を閉鎖しました。

旧東永山複合施設(旧東永山小学校)

【建築年月：昭和51年3月】 【延床面積：4,523.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	土地交換	—	R3 (2021)	永山駅周辺地域に救急医療の拠点、地域医療の核を確保するため、市が所有する旧東永山小学校と、独立行政法人都市再生機構(UR)が所有する旧多摩ニュータウン事業本部用地の土地交換を令和4年3月に実施しました。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み内容 (実績)	日医大との調整	日医大との調整	日医大との調整	日医大との調整	URと土地交換契約締結	—	—	URと土地交換	UR所有	UR所有
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み内容 (予定)	UR所有									

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	土地交換	—	R3 (2021)	永山駅周辺地域に救急医療の拠点、地域医療の核を確保するため、市が所有する旧東永山小学校と、独立行政法人都市再生機構(UR)が所有する旧多摩ニュータウン事業本部用地の土地交換を令和4年3月に実施しました。

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年4月には、西永山複合施設の廃止に伴い、施設を利用していた障がい者団体及び市民団体が本施設へ移転しました。障がい者団体は、令和元年(2019年)10月に旧西永山複合施設に整備した障がい者通所施設に移転しました。

学校法人日本医科大学と定期的な話し合いの場を設け、病院の誘致に向けて調整を行ってきました。平成30年5月に、学校法人日本医科大学から市に対し、誘致場所は旧東永山小学校跡地ではなく永山駅周辺を要望する要望書が提出されました。本要望を受け、永山駅周辺で唯一、総合病院の建設が可能な用地(旧多摩ニュータウン事業本部用地)を保有するURと、多摩市が保有する旧東永山小学校跡地との土地交換に向けて協議し、平成31年(2019年)3月に土地交換契約を締結しました。令和元年(2019年)7月31日には、多摩市と学校法人日本医科大学との間において、平成23年1月に締結した「確認書」の見直しを行い、病院の開設用地を「旧東永山小学校跡地」から「旧多摩ニュータウン事業本部用地」に変更する「確認書」を締結しました。

その後、旧北貝取小学校に整備する多摩市立市民活動・交流センターの開館が令和4年度(2022年度)4月予定となったことを受け、URと土地交換時期を令和4年3月に見直し、土地交換を行いました。

旧南永山小学校(南永山社会教育施設)

【建築年月：昭和46年3月】 【延床面積：5,031.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	解体	—	R4(2022) ~ R6(2024)	校庭の市民開放は令和3年9月末で終了し、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）にかけて校舎等の解体工事を実施します。解体後の跡地活用については、周辺のまちづくりも踏まえながら、民間の活力を導入した地域の活性化に向けて検討します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	消防署等 と調整	消防署等 と調整	消防署等 と調整	消防署仮 庁舎利用	消防署仮 庁舎利用	消防署仮庁 舎利用 校舎等解体 実施設計	消防署仮庁 舎利用終了	跡地活用の検討		
								設計見直し	校舎等解体	
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	解体工事	以降 活用検討								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	解体	—	R4(2022) ~ R5(2023)	校庭の市民開放は令和3年9月末で終了し、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）にかけて校舎等の解体工事を実施します。解体後の跡地活用については、周辺のまちづくりも踏まえながら、民間の活力を導入した地域の活性化に向けて検討します。

これまでの取組みの経過及び成果

校庭で行っていた多摩消防署仮庁舎や、中央図書館建設工事の土砂一時保管、市民開放は終了しました。

旧豊ヶ丘中学校

【建築年月：昭和51年3・7月、昭和53年3月】 【延床面積：6,360.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	検討	資産の有効活用を図る観点から、民間活力による有効活用に向けて検討します。その際は、公共施設全体の見直しと合わせて、地域性に配慮しながら検討します。校庭等の市民開放については、活用方針が決まり次第、終了します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	海城学園 へ貸付	海城学園 へ貸付	海城学園へ貸 付終了							
	跡地活用の検討									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	跡地活用の 検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	検討	検討	検討	資産の有効活用を図る観点から、民間活力による有効活用に向けて検討します。その際は、公共施設全体の見直しと合わせて、地域性に配慮しながら検討します。校庭等の市民開放については、活用方針が決まり次第、終了します。

これまでの取組みの経過及び成果

被災地・被災者支援の観点から支援してきた経緯と那須高原海城中学校・高等学校の事情を鑑み、平成26年度から3年間、同校生徒が在籍する限り、貸付を継続することとしました。なお、貸付料については、一時的な貸付条件であったことから、同校の事情を鑑みつつも応分の負担を求めることとし、平成26年度から貸付料を見直しました。平成28年度をもって同校への貸付は終了しました。

旧西落合中学校（旧：図書館本館）

【建築年月：昭和57年3月】 【延床面積：6,988.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	検討	検討	検討	他の学校跡地施設の検討状況に合わせ、施設の活用方法を検討します。 校庭等の市民開放については、活用方針が決まり次第、終了します。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)										図書館閉 館 活用検討
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	跡地活用の 検討									

今後の取組み内容

	方向性	移転・ 統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点				

これまでの取組みの経過及び成果

平成20年から校舎を図書館本館として活用していましたが、令和5年7月に中央図書館が開館し、機能が移転したことから令和5年度に活用を終了しました。

旧南豊ヶ丘小学校（現：東京多摩フットボールセンター・南豊ヶ丘フィールド）

【建築年月：昭和51年3月】 【貸付時の旧校舎面積：3,780.00㎡】

機能と配置等における今後の方向性

平成24年度に実施した「学校跡地活用についてのワークショップ」の結果やNPO法人日本PFI・PPP協会の提案等を参考にし、スポーツや健康づくりの場(人工芝グラウンド等)の整備と災害における防災避難所としての活用を継続していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	有償貸付	—	R8 (2026) まで	一般社団法人東京グリーンスポーツリンクとの協働により、スポーツや健康づくりの場(人工芝グラウンド等)の整備と災害における防災避難所として、引き続き活用していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	跡地活用 の検討	スポーツや健康づくりの場と災害における防災避難所としての活用								
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	スポーツ や健康づ くりの場 と災害に おける防 災避難所 としての 活用	スポーツ や健康づ くりの場 と災害に おける防 災避難所 としての 活用								

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	有償貸付	—	R6 (2024) まで	一般社団法人東京グリーンスポーツリンクとの協働により、スポーツや健康づくりの場(人工芝グラウンド等)の整備と災害における防災避難所として、引き続き活用していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

一般社団法人東京グリーンスポーツリンクとの協働により、平成27年度からスポーツや健康づくりの場(人工芝グラウンド等)の整備と災害における防災避難所として活用しています。

旧南落合小学校（現：東京医療学院大学）

【建築年月：昭和54年3月】 【貸付時の旧校舎面積：4,908.34㎡】

機能と配置等における今後の方向性

学校法人与事業用定期借地権による土地貸付契約を締結しています。平成24年6月には、大学と開かれた地域社会を志向し、相互の連携を通じて、地域社会への貢献等を図るため、連携協力に関する基本協定を締結しており、引き続き、大学と連携協力していきます。

今後の取組み内容

	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R6年 2月時点	有償貸付	—	R20 (2038) まで	事業用定期借地権による土地貸付契約(平成21年4月1日から30年間)を継続し、引き続き、大学との連携協力を図ります。施設の市民開放についても、引き続き協力を依頼していきます。

取組みスケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
取組み 内容 (実績)	事業用定期借地権による土地貸付契約（平成21年4月1日から30年間）									
年度	R6 (2024)	R7 (2025)								
取組み 内容 (予定)	R20 (2039))まで 契約継続									

今後の取組み内容

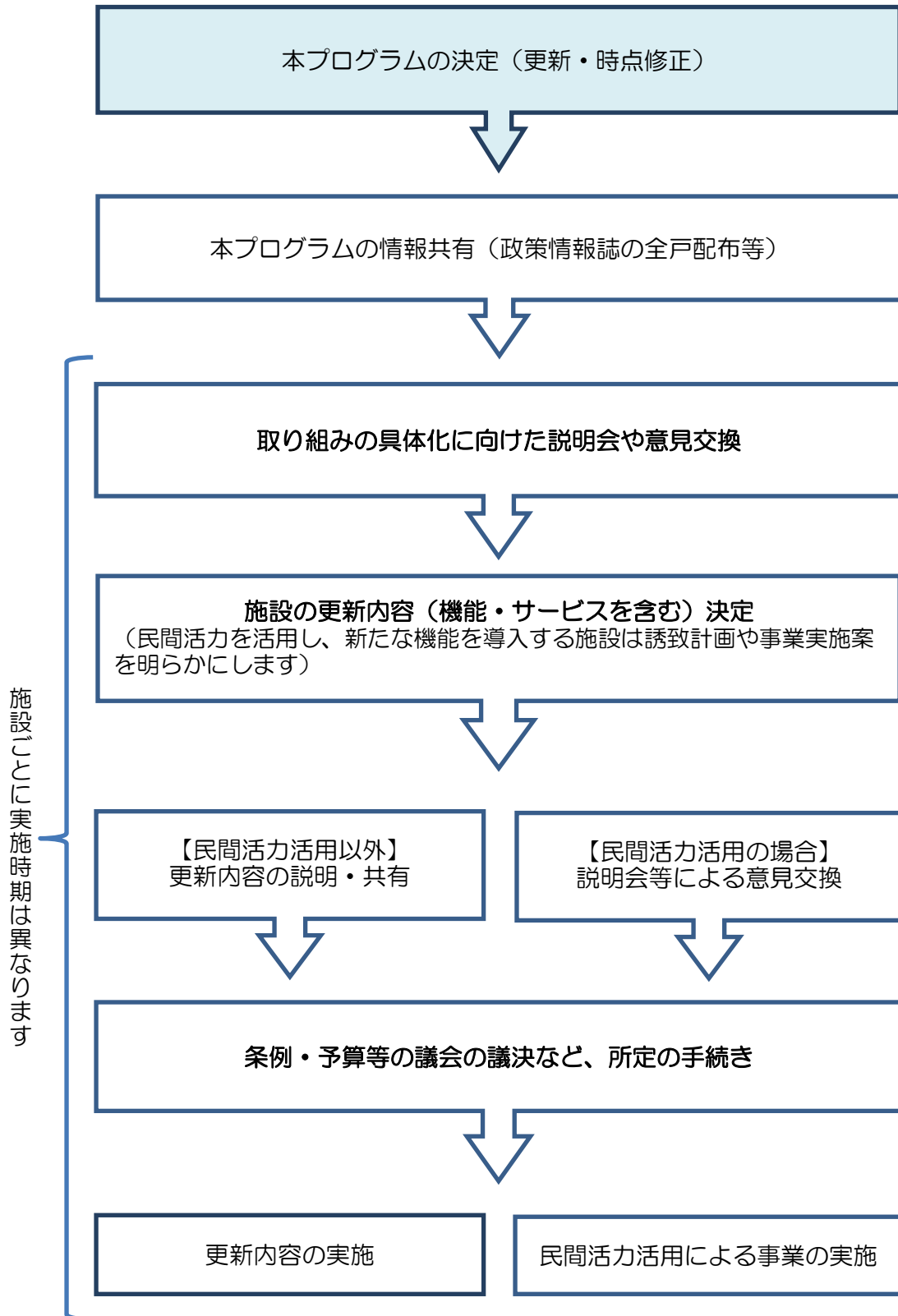
	方向性	移転・統合先	年度	具体的な取組み
R5年 2月時点	有償貸付	—	R20 (2038) まで	事業用定期借地権による土地貸付契約(平成21年4月1日から30年間)を継続し、引き続き、大学との連携協力を図ります。施設の市民開放についても、引き続き協力を依頼していきます。

これまでの取組みの経過及び成果

旧南落合小学校の跡地施設について、民間事業者に貸し出すことで地域の活性化を図るため、平成20年に特色ある教育施設として活用する事業の提案を募集しました。その結果、学校法人常陽学園(東京医療学院大学)が選定され、本市との間において、平成21年4月1日～令和21年(2039年)3月31日(30年間)を契約期間とする土地貸付契約を締結しました。平成24年6月には、「多摩市と学校法人常陽学園の連携協力に関する基本協定書」を締結し、人材育成、教育・文化・福祉の向上、まちづくり、地域づくり及び防災に関する事業について連携協力をしています。

6 各施設の取り組みに対する市民参画

「5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み」に基づき、各施設の取り組みを具体化するにあたっては、以下のとおりの過程で市民説明会の開催等を通じて市民との情報共有、意見交換を図りながら進めていきます。



多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム(各論)
令和6年2月時点修正

[発行] 多摩市企画政策部行政管理課
[編集] 多摩市企画政策部行政管理課
〒206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL042(375)8111(代表)